

休眠職員寮を活用した 女性を対象とした支援付き シェアハウスにおける効果検証

報告書



サステイナブルなひと、

生活クラブ 神奈川

はじめに

生活クラブ生活協同組合は、協同の力で生活に必要なものを生み出しながら、命を大切に食 (Food)、エネルギー (Energy)、ケア (Care) が循環する暮らしを目指して活動をすすめてきました。組合員が参加し、「おおぜいの私」が自分の問題として様々な社会の問題に対しオルタナティブな実践をすることで問題解決と課題解決をすすめています。

「二極化」「孤立化」が進行する今日、その背景にある「孤立」への対応が喫緊の社会課題となっており、その中で社会的基盤の弱い子ども・若者・女性、高齢者等の「孤立」「貧困」化がすすみ、とりわけ「居住」の喪失は、生活の基盤を喪失することになります。

生活クラブではこれら FEC や人の暮らしの基盤として「住居の問題」に 2023 年度以降、居住支援法人を取得し取り組んでいます。その相談電話や支援を通して住む家の確保が困難な状況にある人の存在が見えています。

「住居」という建物があるだけでは私たちの暮らしは成立しません。そこに住む人のアイデンティティが保証され、地域の多様な関係性の中で生きていける地域をつくっていくことが重要です。生活の基盤である住居を失うということは、暮らす人を取り巻く関係性も薄くなっています。薄い関係性は孤独につながっていきます。「住む家」という建物 (ハウス) だけでなく、そこに人と人との関係性が加わって、「居住」(ホーム) が出来上がっていきます。このホームをつくりだすことが居住支援の大きな柱となります。

人が困ったとき、声をかけたり、援助したりという最初の一步をかつては家族が主におこなっていました。家族の力が弱い、家族自体に問題を抱えている。家族を頼れない、家族から離れる必要がある若者もいます。同じ地域に住み暮らす人として、会えば挨拶をし、最近どうしているかと気にかけてあえる当たり前の関係性は近年暮らしの中で少なくなってきました。この気遣いの関係性は「あたりまえにある」のから「自分たちで創っていくもの」に変わってきています。

生活クラブでは、これら地域の問題解決のための運動として 2024 年 9 月に旧職員寮を改装し、組合員や地域の支援団体とのネットワークによる居住を喪失した若年女性のシェアハウス「Nagomo 矢向」を開設しました。「Nagomo 矢向」では入居者同士や取り巻く人々との関係性、暮らしの中で出来事など、1 年半の中で様々な経験をし、入居者の変化を「Nagomo 矢向」を通じて伺い知ることができました。その内容や効果の検証を本書にまとめるとともに、効果検証に関わっていただいた有識者の方々からのオピニオンと生活クラブとして「Nagomo 矢向」の取り組みから、居住支援によるまちづくりとしての展望を記します。

最後に、入居支援 (住宅確保) と入居後の生活支援を一体的に提供することが必要とされますが、その実現のためには、生活を支えるつながりを組合員、地域住民、生活クラブ運動グループと創り出し、整えていくことが必要とされています。それらの資源を出し合い、「気にし合える関係性」創り出しながらまちづくりをすすめていきます。

目次

I 本報告書の趣旨と目的	3
II 調査報告書	
(1) 調査の目的	4
(2) 調査の背景	
1) 私たちは何を作りたいか	4
2) Housing Gift について	4
(3) 検証方法	5
(4) 調査概要	
1) 調査対象者とその特性	6
2) 調査対象施設 (Nagomo 矢向) 概要	6
3) 分析手順と方法	6
4) データ収集方法	7
5) 倫理的配慮	7
(5) 調査結果	
1) アンケート調査	8
2) ヒアリング調査と分析	
① 調査対象者概要	9
② TEM 経路図	10
3) 緊急利用室の取組から	15
(6) 考察	
1) ケア付きシェアハウスの与えた効果	16
2) ケア付きシェアハウスのケアとは何だったのか?	17
3) シェアハウスから見た居住を中心とする生活課題	18
III オピニオン	
岡部 茜 (大谷大学社会学部コミュニティデザイン学科講師)	20
斎藤 真緒 (立命館大学産業社会学部教授)	26
菊池 操 (公益社団法人アマヤドリ代表理事)	32
美濃屋 裕子 (神奈川県立学校スクールソーシャルワーカー)	35
秋山 怜史 (特定非営利活動法人全国ひとり親居住支援機構代表理事)	38
祐成 保志 (東京大学大学院人文社会系研究科教授)	40
篠崎 みさ子 (生活クラブ協同組合・神奈川理事長)	45

I 本報告書の趣旨と目的

私たちは、今、「今は昔」になりかけている新型コロナパンデミック後の社会を生きています。

この世界的感染症の流行は、これまで覆われていた社会のひずみを浮き彫りにしました。その影響は残念ながら持てる生活資源の少ない層に強く現れ、これまで基盤として社会を支えていた家族、就労にまで影響を及ぼしています。その中で、生活の基盤となる住む場所を失った、失いかけている人が多くいます。それは、これまで支援対象として捉えられてきた高齢者、障害者、生活困窮者だけでなく人生のスタート期にある若者にまで広がっています。

日本では児童福祉法の適応年齢を外れる若者への生活支援制度や取組がほとんどありません。住宅制度においても同様です。若者の自立は家族からの支援の中での自助努力が前提となっています。家族機能の弱対化が進む中で見落とされ、厳しい状況にいる若者は多くいます。にもかかわらず、若者に対するセイフティーネットは無いに等しいというのが残念ながら現状です。

安心できる住まいがあるということは人の生活の基盤です。若者が困難な状況に陥る手前でその脆弱さを補う力となる住居の提供とそこでの伴走が必要であると考えました。そして、私たちはこの居住の問題に対して公助と自助の間ある共助・互助を柱とする生活協同組合としてのできる可能性があるのではないかと考え、直営のシェアハウスを開設しました。

本書は、生活クラブ生活協同組合神奈川が国土交通省「令和5年度スマートウェルネス住宅等推進事業 住まい環境整備モデル事業」の補助金を受けて整備した若い女性を対象とした支援付きシェアハウスにおける効果の検証を目的とする調査報告が主となります。

補助を受けて整備したシェアハウスは、単身者（～40歳）5室＋緊急時に対応できる居室（以下緊急利用室）1室計6室となっています。これまでのホー

ムレスや住宅困窮者対策が主に男性に主眼を置いて対応されてきた中で見落とされてきた女性を対象としています。シェアハウスの提供により、社会的サポートが脆弱な状態にある女性の住宅困窮者の状況が悪化する前に支援付き住宅を提供し状況悪化を阻止することを目的とし、同時に、またシェアハウスを出て地域で暮らしていくためにどのようなサポートが有効であったかを当事者の声から探っていくことを目的としています。

生活困窮にある時、住まいの確保によって改善されるものは多くあります。しかし、その反面、抱えている生活課題は住まいがあるだけで解決されません。住宅確保要配慮者等が地域で暮らしていくためには、ただ単に住宅があるというだけでなく、社会の諸資源につながるための多様な関係性や情報が必要とされています。地域社会の中で「気にし合う」関係性を共助・互助を柱とする生活クラブ生活協同組合の活動の中で築き、孤立しがちな居住支援の対象者を含みこんでいく動きの一步となっていくことが出来ればと思っています。

生活クラブ神奈川は協同組合として、まちづくりの中に居住支援を入れ込んだ動きを開始する作るプロジェクト答申が理事会の承認を得ました。また、若者支援のNPOは活動の中で「居住」の必要性に気づき活動展開を始めています。地域ではこども食堂がさかんになり、新しい課題への対応を模索し始めています。そこでも若者支援の必要性が見えています。このように地域の諸活動は盛んになっています。次はこれらを一つの流れに統合していく動きをどう作っていくかではないかと思えます。

このNagomo 矢向の実践から作成された報告書がすこしでもご参考になれば幸いです。

II 調査報告書

女性を対象とした支援付シェアハウスの効果検証

(1) 調査の目的

本調査は、上記シェアハウス入居者を対象として、提供される支援の中で①当事者がどのような支援が有効だと感じているか、②その核となるものはどのようなものなのか、③シェアハウスという環境や生活支援提供が関係性の醸成にどのように影響をしたかという3点を中心課題として利用者にヒアリング調査を実施し検証することを目的とする。

(2) 調査の背景

1) 私たちは何を作りたいかったか

これまで、若者、特に若年女性の抱える困難は家族の問題、個人の問題とされ不可視化されてきた。これまで社会制度の接点となっていた就労も非正規雇用の増加によりその包摂機能を失っている。生活の基盤を支える住居の獲得においても女性や若者は不可視化されている。2024年の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行などの新しい動きの中で予防的取組がはじまっているが、制度は適用される対象者がいる一方、同様な状況にありながら適用されない人の存在をより不可視化させる一面もある。同時に困難を抱える女性の多くが抱えている定位家族で体験した様々な軋轢はライフコースの様々な場面で影響を与え、困難のピークを越えれば解消するというものでもない。

経済的な基盤も弱く、関係性も限られる若年女性に対して、少しの手助けや見守りがある安心できる住居を提供し、その暮らしの中でこれまで持ちえなかった関係性を創り出しながら福祉と自立の間を埋めるシェアハウスを構想した。

そしてこのシェアハウスを契機として、互助・共助を柱とする生活協同組合の仕組みの中に、「居住」の問題を位置づけ、おおぜいの組合員とともに活動を進める端緒としたい。シェアハウスを創るために使った資源は、国土交通省スマートウェルネス住宅棟推進事業 補助金（ハード・ソフト）、生活クラブ所有休眠資産（旧職員寮）、生活クラブから生まれた市民事業やフードバンク、設置された地域の生活クラブ地域生協（横浜北・かわさぎ）とその組合員ネットワークである。

組合員に対しては連続学習会の開催に加えて、1口300円の寄付（Housing Gift）企画を実施し寄付による参加を呼び掛け、学習会の開催と併せて居住支援への関心の呼び起こしを図った。

2) Housing Gift について

協同組合の強みを活かした取り組みにするために、共同購入申し込み時に寄付数を記入、店舗展開をしているデポーでは寄付箱にて申し込む形をとった。2024年度は6月、10月、2月に実施し、計10,460口 3,138,000円の寄付が寄せられた

この寄付は①Nagomo 矢向緊急利用室家賃1年分60万、②新生活応援（退居時に必要物品購入のための5万円）を12人分60万、③次年度開始するサブリース住宅事業の準備金として使用される。この寄付の使用状況について生活クラブ申し込み時に配られるチラシにて報告される。次の募集チラシに使用の状況を報告している。

(3) 検証方法

学識者として齋藤真緒（立命館大学 産業社会学部教授）岡部 茜（大谷大学 講師）の2名、若者、居住分野で先駆的な活動を展開している事業者2名、高等学校スクールソーシャルワーカー1名による検証会を設置し進捗報告、検討を行いながら調査を進行した。

会議の概要

項目	内容
会議名	シェアハウス（Nagomo 矢向）効果検証会
開催期間	2024年3月6日～2026年2月14日（全5回）
開催方法	対面およびオンライン
参加者	生活クラブ神奈川 篠崎みさ子（理事長）、半澤彰浩（専務理事～2024年3月）、希代監（常務理事）、内田明（たすけあいネットワーク事業部部長）、川澄弥恵（2025.4月～たすけあいネットワーク事業部インクルーシブ推進室長）、伊藤保子（担当職員）、永松剛（担当職員）、若林智子（調査担当）、宮本さやか（事務局） 外部有識者5名 秋山恰史（特定非営利活動法人全国ひとり親居住支援機構代表理事） 岡部茜（大谷大学社会学部講師） 菊池操（公益社団法人アマヤドリ代表理事） 齋藤真緒（立命館大学産業社会学部教授） 美濃屋裕子（神奈川県立高校スクールソーシャルワーカー）

各回会議の主な内容

項目	内容
2024年度 第1回 2024/3/6	1. 専務理事挨拶 2. 委員紹介及び外部委員活動紹介 3. 生活クラブ居住支援構想概要説明（内田） 4. 調査概要説明、意見交換（伊藤）
第2回 2024/9/28	1. 調査研究（1）Nagomo 矢向現状報告（伊藤） （2）倫理審査進捗報告（齋藤） （3）港南センター進捗報告（内田） （4）意見交換 2. 検証会メンバーの活動紹介（1）若者のソーシャルワークから見える現状（美濃屋） （2）若者研究についての発表（岡部） （3）質疑応答 / 意見交換 3. その他（1）ヒヤリング遅れへの対応について（伊藤）
第3回 2025/3/1	1. 調査研究（1）Nagomo 矢向現状報告（伊藤） （2）ヒヤリング調査結果 （3）見えてきた課題と今後の方向性について （4）意見交換 （5）3月報告会について （6）次年度検証会開催について 2. 「全国ひとり親居住支援機構」の活動紹介 （1）全国ひとり親居住支援機構の活動紹介（秋山） （2）質疑応答・意見交換 3. その他（1）港南センター進捗報告（内田）
2025年度 第1回 2025/9/13	1. 調査研究（1）ヒヤリング調査概要報告・検討（伊藤、若林） （2）調査報告書について（伊藤） （3）意見交換
第2回 2026/2/14	1. 調査研究（1）ヒヤリング調査概要報告・検討 （2）調査報告書について（最終案） （3）意見交換 2. 生活クラブ居住支援事業報告会予定 3/14AM 開催予定

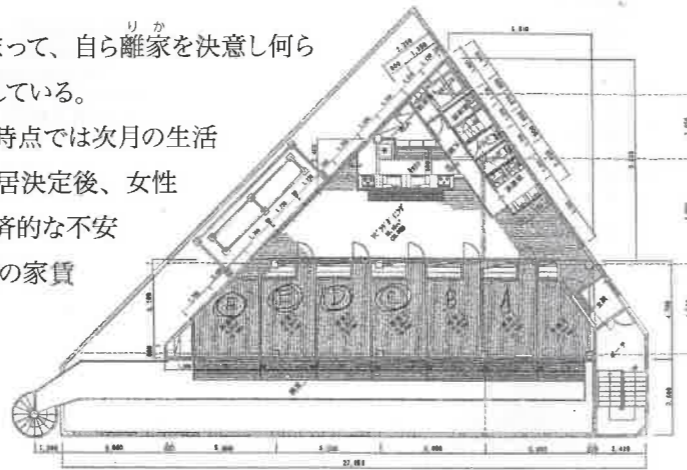
(4) 調査概要

1) 調査対象者とその特性

調査対象者は18歳から26歳の女性単身者6名、うち20歳以下のものは5名と人生の早い時期に安心して暮らす家を失った女性である。6名のうち5名は幼少期から不適切な養育の中で育ち3名は児童相談所を通じた一時保護の経験を持つ。

自立期、思春期特有の親との葛藤も相まって、自ら離家を決意し何らかの相談機関を通じてシェアハウスに入居している。

年齢も若く就労経験も少ないことで入居時点では次月の生活の見通しがついていない状態であった。入居決定後、女性相談、生活保護等公的支援に繋がって経済的な不安が軽減した者3名、セーフティーネット住宅の家賃軽減を受けたもの3名(内、世帯分離により奨学金支給につながったもの1名)である。



シェアハウス図面

2) 調査対象施設 (Nagomo 矢向) 概要

目的	困難の中、力をつけて次のステップに向かう日常をおおぜいの組合員地域で支え応援するシェアハウス
所在地	横浜市鶴見区矢向2丁目
設置母体	生活クラブ生活協同組合
運営者	// たすけあいネットワーク事業部 ソーシャルインクルーシブ推進室
居室	6.5畳 (10.86㎡) 6室 相談室 8.4㎡ 1室
居室設備	照明、カーテン、ベッド、寝具、エアコン、クローゼット、チェスト。ローテーブル
共用設備	風呂1、シャワー室1、トイレ2、洗面段3、キッチン設備2、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機2、炊飯器、電子レンジ、Wifi、セコム警備
入居対象	おおむね16～40歳までの住居喪失状況にある、もしくはその恐れのある女性
利用期間	1年の短期賃貸借契約、ただし、双方に問題がなければ3回まで更新可能
提供サービス	週2回食事提供(夕。もしくは昼 無料) 共用部清掃 生活相談・就労相談及び支援
保証人	不要(緊急連絡先 必要)
利用料	月額47000円・共益費3000円
水光熱費	月額15000円(半年ごとに清算・見直し)
保証金	家賃1か月分
スタッフ	担当者配置 週3回程度訪問対応 ハウス常駐者はなし

3) 分析手順と方法

ヒアリングの逐語録を作成し、カテゴリー別にエピソードを抽出し時間軸に並び替えてその傾向を把握した。TEMを用いることで、人間の思考や行動、態度、感情の時間的な変化とその多様なプロセスをとらえることが可能である(中坪:2010)ので分析モデルとして複線経路・等至性モデル(Trajectory Equifinality Model: TEM)を採用した。

6名の対象者に入居時・6か月経過時に半構造的インタビュー調査を実施し、データを逐語化しそれぞれのプロセスについて等至点(Equifinality Point=EFP)、分岐点(Bifurcation Point=BFT)、必須通過点(Obligatory Passage Point=OPP)を設定し、非可逆的時間軸に沿って配置した。

今回の調査では、6名のインタビューに基づいて、伊藤、若林、岡部、斎藤の4名でそれぞれの概念の検討を行い、6つのTEM図を作成した。6つのTEM図に基づき、統合TEM図を作成する過程において、1度、TEAに造詣の深い土元哲平氏にスーパーバイザーとして立ち合っていたいただき、アドバイスをいただいた。

なお、TEAは、何よりも個別性を基礎として、単純化させないことが重要であるが、今回は、居住が持つ意味を明らかにするために、あえて、シェアハウスに入居する前の<困難期>、シェアハウス入居直後の<混乱期>と<関係性の再編期>、および<退居期>と、シェアハウスでの暮らしを大きく4つの時期区分を行って、居住がもたらす社会的効果を明らかにすることに分析の主眼をおくこととした。

4) データ収集方法

一人60分程度の半構造化面接によるインタビューを実施しデータ収集した。インタビューは入居時、6か月経過後、退居時に行う予定であったが、入居者の状況により、一部実施がずれたり、未実施となった。【調査期間 2024年11月15日～2026年2月10日】

実施に当たっては、承諾の上録音し、インタビューの補足としてアンケート、ストレスチェック、レジリエンスチェックを実施した。

●ヒアリング項目

入居時	入居前の生活で困っていたこと 不安に思っていたこと 困った時に相談する人がいたかどうか 離家から入居までの生活の様子
6か月経過後	スタッフやサポーターとの会話や交流について プライバシーは守られていたか 生活上の困りごとなどをシェアハウス内で相談したことあったか 生活の変化 現在困った時相談する人がいるか シェアハウスで出会った人から何か影響を受けたと感ずることがあるか 現在の気持ち、不安に思っていること
退居時もしくは2026年2月	入居の期間 一番心に残っていること、楽しかったこといやだったこと 生活上の困りごとなどをシェアハウス内で相談したことあったか 困った時に相談する人がいるか 入居時と何か変わったことがあったか シェアハウスで出会った人から何か影響を受けたと感ずることがあるか 現在の気持ち、不安に思っていること

5) 倫理的配慮

面接の実施にあたって、調査の主旨と権利、個人情報保護、面接の記録方法について文書と口頭で説明し、文章で同意書を得た。また個人が特定されないよう匿名化を行った。また、本研究は立命館大学「人を対象とする研究倫理委員会」による審査と承認を得て実施した。(衣笠-人-2024-55)

(5) 調査結果

1) アンケート調査

Nagomo 矢向の入居を対象に、ヒアリング調査を補完するものとして、1. 入所時、2. 中間時、3. 退所時においてアンケートを実施した。

- ①目的
- ・入居者像を明確化する。
 - ・支援の提供にあたって必要な機能を明確化する（ハード面、ソフト面）
 - ・支援の提供にあたっての課題を明確化する

②調査項目

a	入居時	Nagomo 矢向を選んだ理由、入居前の暮らしについて等
b	中間時	シェアハウスの住環境に関する満足度、生活支援等の利用状況及び満足度
c	退居時	シェアハウスでの生活全般への評価、満足度、運営に関する希望や意見

③アンケート結果

a. 入居時：回答者6人

シェアハウスへの入居にあたって、「自分で見つけた」という者はいなかった。また、Nagomo 矢向を選んだ理由として、半数の者が「他になかったから」を挙げている。

費用について、4人が「安い」、2人が「相応」としながらも、Nagomo 矢向を選んだ理由で「費用が安かった」と回答した者は1人であった。セーフティーネット住宅制度を知っていた者は2人であった。

Nagomo 矢向は、新規に開設されたシェアハウスという側面はあるが、シェアハウスが、当事者から「住まいの選択肢」として認知、選択されるには至っていない可能性が伺える。

シェアハウス入居一年前の時点で、4人が「家族と同居」しているが、シェアハウス入居直前では、家族と同居していた者は1人に止どまり、「一人暮らし、家族以外と同居、ネットカフェ、大学寮」とそれぞれ状況は異なっているが、短期間に生活状況が変化し居住確保が困難となった状況が読み取れる。

b. 中間時：回答者2人

シェアハウスの部屋の広さや設備について、また、食事の提供についても満足が得られている。食の提供について、2人はいずれも「よく利用」し、「スタッフとの交流があった」と回答している。1人は、デイサービス施設において就労に向けてのサポートを利用しておりその経験について、「どちらかという役に立った」としている。シェアハウス生活全般については、2人とも「どちらかという満足している」と回答し、概ね肯定的に受け止めていることが伺える。

c. 退居時：回答1人

利用料については「相応」としながらも、生活にかかる費用を削減できたかとの問いには「どちらとも言えない」と回答している。シェアハウスでは、プライバシーが守られ安心して暮らせたとし、「シェアハウスのサポーターやスタッフと頻りに会話や交流があった」と回答している。用意した生活用品については「全て良かった」、また、週2回の食事サービスについても「ちょうど良い」といずれも満足している様子が伺える。「緊急の連絡先がなくてどうしようと思った。」という自身の体験も踏まえて、今後の運営において「メール等のやりとりがLINEだと助かる。」との意見も寄せている。

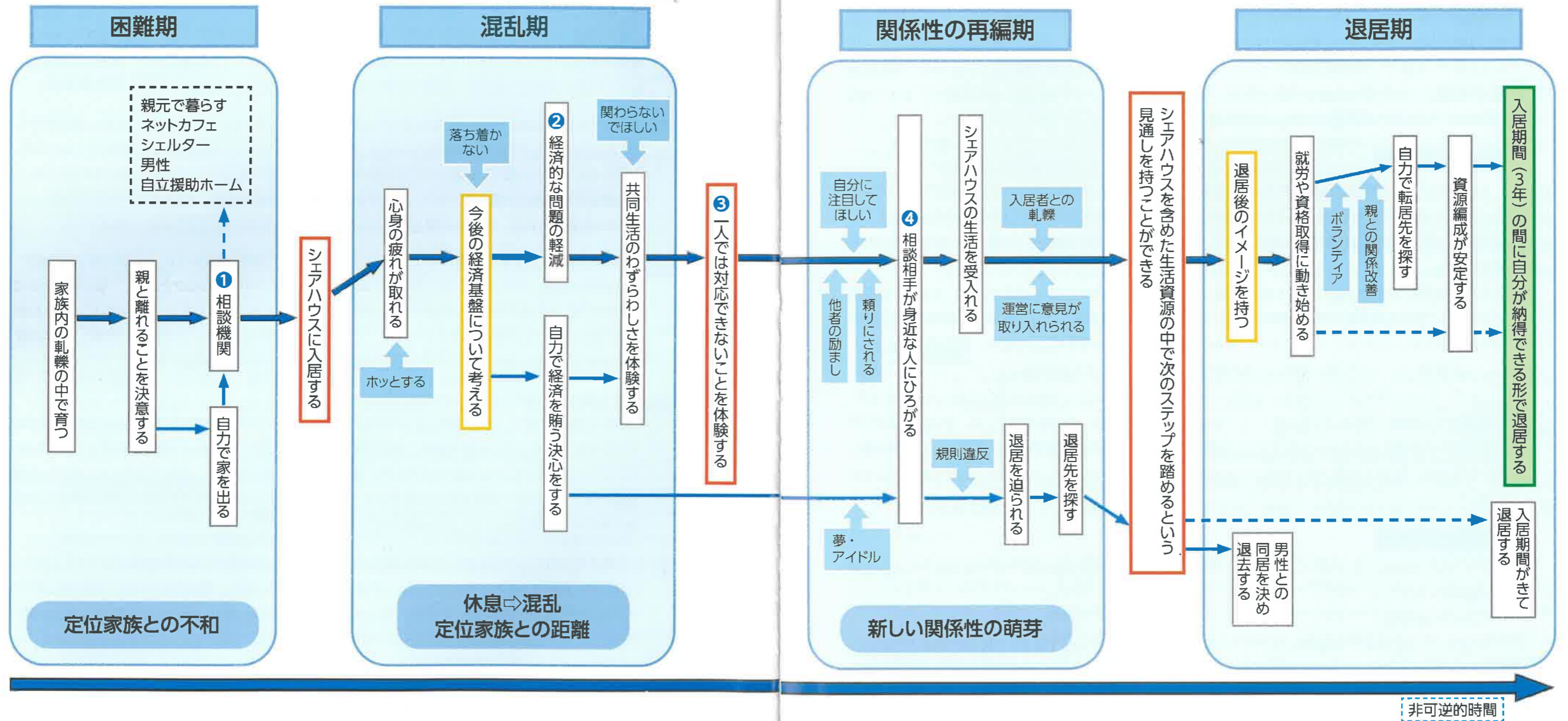
2) ヒアリング調査と分析

正式入居者6名の調査から

①調査対象者 概要

- A** 離島出身。実家族は子どもたちのことにあまり関心がなかった。高校卒業後、道内の介護施設に就職し親元を離れた。3姉妹。あまり仲が良くなく神奈川県に住む姉とだけ連絡を取っている。親を頼るつもりはないし、頼ることもできないと思っている。首都圏で派遣社員として寮付就労を続けてきたが、最後の事業所でパワハラがありメンタル不調から就労継続が難しくなり解雇された。同時に退寮を迫られて、行政に相談し、シェアハウスの情報を得て自分で連絡して入居となった。
- B** 実父からの虐待あり。母親は離婚後別なパートナーと暮らしている。その為、祖父母宅に身を寄せていたが通学が難しくなり、母親のもとに戻る。高1時に児相が介入し保護され自立援助ホームに入所。規則の多いホームの暮らしが合わずに18歳の誕生日に大阪の彼氏のもとに出奔し暮らすようになる。その時点から高校には通っていない。関西でDV等厳しい状況を経験しアフターケア団体に相談。シェアハウスを紹介される。手持ちの現金がほとんどない状態で入居した。
- C** 母親3度婚姻、幼少期から虐待あり。特に2番目の父親との関係が悪かった。小学校期と高校時に一時保護の経験。年の離れた妹・弟あり。親からの圧力は、日常的なものではなく、親が疲れている時や何か気にさわることがあった時が多かったのでいつも気を遣っていたように感じている。大学入学後家に帰らないことが増え学費を止められ、大学を辞めなければならないと学生課に相談。大学の留学生用寮を一時的に提供されていたが退居期限が迫り、シェアハウスを紹介された。
- D** 若者支援団体を通じて緊急利用の申し込みあり。母親との関係が悪く、父親が間に入ってなんとか暮らしていたが、父親が故郷に帰るため同居ができなくなった。同時に兄も実家を離れ、弟は家を空けがちになり、母親からの圧力が強くなり、家を出た。ネットカフェや友人宅を転々としていた。就職活動中であつたので、居所が定まらない中での就職活動の厳しさに対応して緊急利用から正式入居に切り替えた。(6か月もしくは次の住居が決まるまで)セーフティーネット住宅による家賃補助を受けている。
- E** 幼少期から父母からの身体的・精神的虐待があつた。本人は父親からの性的虐待があつたとも話している。妹・弟あり。妹との仲は良くない。何度か通報されているが、親がうまく対応して帰ってしまうので児相での処遇、一時保護等の経験はない。家に居場所がないので、複数の相談機関や若者が集う居場所で過ごしていた。家に帰らなくなり男性宅やネットカフェで過ごしていたが若年女性シェルターに入所しシェアハウスにつながる。
- F** 小学生時に一時保護経験、そこから母子生活支援施設へ。その後母親の実家へ。祖父宅にて暮らす(母・姉・本人)。母親と姉の関係が悪くもめ事が多く不安の中にいた。大学に進学したが、遠くて通いきれなかった。姉が就労し家を出てから母親との軋轢が増え家を離れた。自分でアパートを借りて仕事をして暮らそうとしたが、経済的に破綻。家には戻りたくなかったので女性相談センターに保護を求めた。センターのシェルターから、誰も知り合いのいない所で暮らしていきたいと申し出て、遠隔地のシェアハウスを紹介された。

② TEM 経路図



調査報告書

	生育期特徴	① 相談相手	② 経済的支援	③ ひとりでは対応できない出来事	④ 新しい相談相手
A	離島・疎遠	生活支援課	生活保護	ゴキブリが出た、粗大ごみ廃棄、水道タンクポンプ故障	スタッフ
B	虐待経験(父)		アフターケア団体	男性宿泊を知られる	スタッフ、彼氏
C	一時保護3回	大学学生課	奨学金	ゴキブリが出た、食中毒	友人・スタッフ、食事作メンバー
D	母親との軋轢	子どもシェルター	セイフティーネット住宅	就職活動	ボーイフレンド
E	虐待経験(父母)	若年女性相談	生活保護	水道汲み上げポンプ故障、通院が苦痛になる	スタッフ、食事作メンバー
F	母子シェルター	女性支援センター	生活保護	ゴキブリがでた	スタッフ

TEM 図で作成した経路を、困難期・休息→混乱期、関係性の再編期、退居期の4つの区分から捉えてみる。TEM 図は経路がわかりやすいように簡略に提示し各対象者の詳細は文章にて記載する。

1. 困難期

調査対象者全員、不和や暴力がある実家族の中で育ち緊張感や葛藤を抱えていた。5名はその状況を若者相談、女性相談、アフターケア相談等に相談し、そこでシェアハウスを紹介されている。入居前の暮らしの場は緊急に提供された学生寮、ネットカフェ、友人宅、シェルターなど一時的な場所であった。成人するまでに4名が一時保護を経験している。離島から上京し寮付き就労で暮らしていたAは、自ら行政窓口相談しシェアハウスの紹介を受けている。ヒアリングの中では「家族は私に関心がない」という表現をしている。それぞれに不安定で厳しい状況の中にいたことが伺える。

2. 休息期→混乱期

入居直後、「心身の疲れが軽減されている」「入った時はどうなることかと思っていた」「すごく疲れている。ずっと寝ている」「こんなところがあるなんて知らなかった」との発言に見られるように、全員がこれまでの心身の疲れや不安を表出し生活の活動量が落ちていた。中には部屋に引き籠もり他者との関係を断った入居者もいた。

全員が経済的な蓄えがほとんどない状態であった。しかし、5名はシェアハウスの入居により世帯分離ができたことで生活保護受給や奨学金獲得、セイフティーネット住宅補助など今ある制度の利用により経済的な不安は軽減されていった。一方、Bは、社会的な制度などを利用することを拒み、自分の力で暮らしていくことを希望した。すぐに収入が得られる夜職を選択し経済的自立をめざした。

シェアハウスの生活に少しずつ慣れたころから生活習慣や共同生活への適応度合いの違いが顕著になり、入居者同士の軋轢がみられるようになっていった。実際に激しい言い争いも起きている。その際、スタッフは強引な仲介や暮らし方をルール化することを避け、中間的居住の場の提供という設置目的の説明と話し合いを重ねた。生活上の違いを一定のルールの設定で解決してほしいという要望はこの後も幾度かよせられた。

3. 関係性の再編期

それぞれの価値観や生活観がぶつかり合っていた混乱期の中で立て続けに一人では対応できない出来事が連続して発生した。

* 「ゴキブリが出た」

共有スペースにゴキブリが出現したことで大騒ぎとなったが、それまでほとんど他の利用者と交流のなかったFが、見事にゴキブリを駆除した。この事により、他の利用者から頼りにされるようになり本人の他者への「壁」が低くなり、共有スペースに出てくる姿がみられるようになった。

* 「水が出ない」

汲み上げポンプが故障し1週間断水した。夏場の暑い時期だったので、近くの入浴施設の利用券を用意したが、まだ地理に詳しくない入居者を誘い合って行く、夜間に階下のトイレに行く際に同行を依頼する姿や、共通懸案である「いつ回復するのか?」について話す姿もみられるようになった。

* 「食中毒」

外部でとった食事により、ノロウイルスによる食中毒に罹患した。Cは、症状が激しくなった夜間、近くに住む食事作りのNPOのスタッフにSOSを出した。スタッフはこのSOSに応じて病院通院を勧め、現

金が足らなかった彼女を処置後に迎えに行っている。病院から戻っても症状が続いたためCはこれまでほとんど連絡を取っていなかった親に連絡し親の家で急性期を過ごした。

* 「室内物干し器のエアコンへの取り付け」

入居者の要望によりエアコンに取り付ける形の室内物干し器を各部屋に配布した。この取り付け作業が一人では難しかったためスタッフと一緒に実施した。これまでシェアハウスの共用部分では帽子やマスクを取ることがなかった入居者からも依頼があり、スタッフが初めて個室内に入り素顔の入居者と一緒に取り付けた。これ以来、シェアハウス内でマスクを取っていることが多くなっていった。

これら日常生活の中に予定外に起こった出来事は、家族、スタッフ、入居者同士の人間関係に変化を与えた。このような日常を繰り返しながら、他者と共に生活しているという感覚、頼りにされる感情、困った時の吐露、励ましなどが少しずつ表出するようになり、相談相手が専門機関から身近な人に広がっていった。全員が仲間意識を持つわけではないが、特定の人のつながりは強くなっていった。

この頃になると、スタッフに対してシェアハウスの運営についての希望を伝えるようになってきた。入居者同士が相談して自分たちの不都合を改良するような動きが見られるようになってきた。入居者間の軋轢は継続していたが、まだこの時期には他に住居を移すことも叶わない状況下であり、折り合いをつけて暮らし続けることを選択していたように見えた。いざこざの解決の仕方でもこれまでのようなダイレクトな激しいやり取りではなく、第三者を交えて解決を図って行くなど身近な人の助力を得て解決するようになっていった。

4. 退居期

少し生活への自信がつきはじめ、シェアハウスの煩わしさから逃れるために一人暮らしを考える入居者も出てきた。開所後一年余のために、退居しアパート生活に移ったものはCさん1名であるが、自分でアパートを探しそこの暮らしを楽しみにしながらの退居となった。他の者もシェアハウスだけにいる暮らしから外に出ることを考え始め、ボランティアでの地域参加や資格試験への取り組み等が見られるようになった。シェアハウスではやっていける自信がついたが、まだ退居し暮らすまでの自信には至っていない。そのために必要な資源を身に着けている状況の中にある。不安材料と将来への希望のせめぎ合いの中に見える。

アルバイトで生計を立てている人以外は心身に何かしらの問題を抱えていて、今の状態で就労に進むことが厳しい状況であった。シェアハウス内でずっと生活することにも閉塞感を覚え外にでる機会を持ちたいとの申し出があったので、地域のNPOが実施している子ども食堂への参加やデイサービスのボランティア等をコーディネートした。しかし、まだ気持ちに波もありそれ以上の就労支援を実施することができなかった。住居の提供を柱とするシェアハウス運営であるが、培われた関係性を活かして就労支援を行う効果は高いと推測されるがこの実施のためには外部との連携が必要とされる。その未達成は運営側の課題となっている。

一人暮らしを始めたCさんの退居時のヒアリングからは、自立に向かっていく若者の変化を読み取ることができる。

生活体験が与える不安

人生経験的に親から虐待されていたこともあって、友達とけんかしたりすると、なんか、心のどこかで殺されるんじゃないかって思ったりして、今一緒に住んでいる子は鍵をかけていないとパンって入ってくる、それが怖くてトイレに行く時もカギをかけている。

仲間と暮らす良さ

かえてきた時「ただいまー」とか「お帰りー」とか住んでいる仲間からいってもらえるのが良かった。この前、ゲームしたりご飯食べたりして楽しいなって思った。これがシェアハウスの良さなんだっていうのを初めて分かったというか…。

生活を支える大切さ

メロディーさん(W.coメロディー 生活支援を委託している団体)とは普通にここで最初にずーっという中で関係値ができてきて、実際にメロディーさんのやっている子ども食堂にボランティアに行ったり、デイサービスを手伝ったりしたことも印象に残っている。私が、牡蠣でおなかを壊して6時間吐ききっていた時連絡したら「とりあえず病院にいって」って言われて、迎えに来てくれた。

私のおばあちゃんくらいの年齢だから、本当に自分のおばあちゃんができたってみたいいな感じですよ頼りやすかった。

〇〇ちゃんや〇〇ー(メロディーのワーカー)が自分で作れないっていうか、祖母の味っていうか、家の味?家庭の味を作ってくれるからそれがすごくおいしかったっていうか。自分で作るということがないから。

人によって作るものが違うから、〇〇ーはザ家庭みたいなの。おばあちゃんやお母さんが作るご飯で、〇〇ちゃんはたまに創作料理をするから、めっちゃ面白かった。

頼るひとができた

入った時よりは全然気が楽になったかなあ。入ってくる時は本当に大学の人に頼らないととか。友達に頼ってもどうにかすることじゃなかったから、きついなあと思っていたけど、今は頼る人がいっぱいできたっていうか、気は楽かなー。

彼女は退居する際に、シェアハウスが第3の実家(居場所)だと言っていた。彼女の几帳面できっちりしている性格とは正反対の自分のしたいことに貪欲で奔放な他の入居者との間でのいくつかのもめ事や、注意しないスタッフへの不信任など、9カ月のシェアハウスでの生活は決して楽しいだけのものではなかっただろうが、「他者と折り合いをつけながらでも暮らし続けたこと」が育てたものがあつたのではないかと感じる。個性の違う2人の食事作りスタッフや運営スタッフとの日々のやりとりから多様な大人の存在を感じとっていたのだらうと思う。

Cは入居時と退居時の親との関係性は大きく変わっていた。家に帰らなくなり学費を止められ、生活費と学費を賄うために休む日がないほどのアルバイト漬けだったが、入居時には支払えなかった利用料を返済し、月々の利用料を支払えるようになったことで、ここでなくても生活することができる自信をつかんでの退居であった。

3) 緊急利用室の取組から

Nagomo 矢向は、6室の内1室を緊急利用室として用意してきた。この緊急利用室は 生活クラブ神奈川の組合員の一口300円寄付 Housing Gift によって家賃をまかなわれており、1週間は無料で利用することができる。

緊急時に安心して対応できる場所が無いから街に出る。街に出れば状況が悪化するという悪循環に対して、緊急利用室は、実家以外に安心して泊まれる場所があつたら良いという思いで用意した。この利用や利用調整の中でこれまで聞いてきた声は、「今日安心して眠る場所がない」「頼る大人がいない」という若者の不安定な状況や孤立を訴えるものだった。「ネットカフェやビジネスホテルはお金がかかる。」「支援団体に繋がっても、アパート入居までにとりあえずの住む場所が必要。」「無料低額宿泊所は若い女性が安心して過ごすには厳しい」「施設を出て入る予定だった自立援助ホームに空きがなくなった」等、若者の住居喪失に対する制度が圧倒的に不足していることをうかがわせるものであつた。

緊急利用室対応一覧

	年代	経路	利用者概要	利用状態	生活費
G	18~19	高校SSW	虐待家庭(重) シェルターを経て自立援助ホームへ同棲しながら通信高校通学 実家庭が同一区内にあつたため利用に至らず	見学のみ 利用に至らず	アルバイト
H	18~19	高校SSW	外国籍母親、母子家庭 姉からの圧力、家にいることがつらい 心因性の呼吸困難 入居を視野に入れた体験入居実施 シェアハウスでは、夜、不安が強くなり苦しかったとのこと	体験のみ	
I	40代	困窮者 支援団体 路上SOS	夫からのハラスメント 何も持たずに路上で保護される 支援団体の確保した次のアパートに行く間	緊急利用 4日	
J	18~19	高校SSW	母親精神疾患 暴言・暴力はひどく祖母宅に父親と身を寄せている 高校を卒業して大学にいきたい	見学 利用に至らず	アルバイト
K	未成年	高校SSW	父母離婚、双方共に新しいパートナーが同居 同居の母親との関係性が悪くアルバイト代も取られて 家を出たいが一時保護への強い拒否あり 一時利用中に、初めて両親・学校・行政、本人で今後の生活の検討が行われ、本人が父親との生活を選択した	緊急利用 7日	アルバイト
L	未成年	高校SSW	生活保護家庭 母親は男性の元へ 姉妹二人暮し ゴミ屋敷化している。エアコンは一部屋しか使えないのでその床で寝ている 一時保護への強い拒否あり	相談のみ 児相、学校の協議	
M	18~19	関係者	近県から神奈川の大学に通学 父親からの強いプレッシャーや学歴への干渉があり、家出して友人宅、ネットカフェで暮らしている	緊急利用 15日	アルバイト

(6) 考察

1) ケア付きシェアハウスの与えた効果 ～シェアハウスが提供するものは何か～

①経済的効果

シェアハウスが与えた効果として大きかったものは経済的な効果である。このシェアハウスは入居時に本人が生活用品を何も持っていないでも入居できるよう準備している。家具・家電は生協関連の補助金、生活用品は組合員の寄付によって準備した。当座の衣類だけがあれば生活できる状態を準備できたことが入居者の大きな力となっていた。しかし、入居者のほとんどが所持金2万円以下という状態であったため家賃等初期費用の支払いが一度では難しく、これまで支援してきた団体と本人で作成した分納計画があれば可とした。親族との関係性が悪い入居者にとっては、保証人不要であったことも入居のハードルを下げた一因となった。

これまで、親と同一世帯であるために使えなかった生活保護申請はもちろんのこと、奨学金申請も本人が住民票を移し、世帯分離したことで利用が可能となった。行政手続きにはスタッフが同行したことで手続きがスムーズに進んだ。多くの諸制度は若者・女性を家族の中にいるものという位置づけで作られているため、制度の利用は家父長の意思が優先されてしまい本人たちの意志が反映されない側面が多くある。このシェアハウスの入居の壁が低かったことと相まって、住居の提供により本人の単独世帯になったことで様々な制度の申請が可能となった事は効果の一つとしてあげられる。

②予防的効果

シェアハウスが提供する予防的な効果としては心身の安定があげられる。安心して眠ることができる場所の提供は、単にその安心感だけでなく、経済的な不安の軽減の中で次のステップを考える余裕を生み出していた。具体的にいえば、「アルバイト頑張って冬休みには旅行にいきたい」「地下アイドルの仕事を増やしていきたい」、「〇〇を食べたい」など、「たい」のつく発言を聞く機会がふえていった。それらは、決して次の生活そのものに結びつく生産性の高いものではないが、今の生活を許容していなければ出てこない発言でもある。シェアハウスはこの「たい」を生み出す暮しと伝える相手を提供する場となっていた。

③家族機能の補完と人間関係の広がり

家族機能が弱い家庭の中で育った入居者にとって、他者と暮らすことが与えた影響は良くも悪くも大きかった。様々な背景を持つ年齢に近い若年女性が一か所で暮らすことは些細なことがいざこざの原因となっていた。入居時に「寂しさが解消された」と希望を与えた他者との生活は反面わずらわしさを産み出すものでもあった。しかし、この両面は家族の中でも同様に存在する。家族とは違う場所で人とともに生きるわずらわしさに折り合いをつけることを体験する場でもあった。

加えて、人間関係の広がりがあった。身近なところでは、シェアハウスに出入りする大人たち、運営管理スタッフ以外に食事作りや清掃を行うスタッフがいたことの効果は大きかった。食事作りの周囲で交わされる軽い会話は運営管理スタッフとは違った関係性を生み出し気にし合う関係となっていた。身近な人として自分の困りごとを相談する相手が生活の中に生まれていった。

シェアハウスという住まいのかたちは生活の場に経済的な助けに加えて少しの生活の助け、人間関係を入れこむことが可能である。それぞれ困難を抱えてはいるが、大きな支援が必要とされてはいない。自らもつ生きる力をそぐことなくあたりまえに自分らしく生活する場を提供し続けたことが疑似の家族機能を作り出し、加えて、これらが完全に困窮状態に陥る前に提供されたことが有効性を高めたと思われる。

2) ケア付きシェアハウスのケアとは何だったのか?

Nagomo 矢向の特徴として、ここでの食事の準備を地域の家事支援のNPOに委託している。委託内容は週2回の食事作りと共用部分の清掃となっているが、主たる目的は、多様な大人との関係性作り主目的であることをNPO団体と生協の双方で確認し委託している。2名の固定のワーカー派遣をお願いしている。

このスタッフ以外の大人からの生活支援は、入居者に大きな影響を与えている。異性に関する悩み、まだ言語化されていない漠然とした不安、スタッフに相談できないことなどを話している。家事支援のワーカーというよりも日常の中の近い関係として意識されている。これは、彼女たちが味わってこなかった家族機能を補完する効果があったと思われる。

彼女たちは、思春期真只中にありまだ他者への配慮や共感性においてまだ発達途上にある年齢である。自立したい気持ちと人と暮らすために必要とされる精神的な成熟との葛藤の中にいる。加えて経済的な基盤はほとんどない。その中で幼少期からの体験の影響もあり、準備が不十分な状態で親から離れることは往々にしてあり得ることである。親から離れて自分だけでやりくりする生活を体験することで、一部の入居者に親に対する反発や嫌悪感が修復される姿を見ることができた。まだまだ変容の途中にある若者がその危うい時期の時間軸を延ばすことで乗り切り、自立できる可能性は大きいと思われた。それが顕著に見られたのがCである。親との軋轢から大学入学後に家に帰らなくなり、親に連絡も取らずにいたが、大学学生課の支援やシェアハウスでの他者とのやりとり、加えて全く価値観の違う他入居者との軋轢の中で変容が見られた。

背景として、社会で生きていく上で必要とされる構造的な資源(住まい、経済)がほとんどない状態からシェアハウスでの居住がはじまり、奨学金の獲得など少しずつそれら資源が強化され、加えてアルバイト先での評価、生活の中の多様な大人との関係性、共同生活の日常やハプニングによってエンパワーメントされ、自分の望む生活のイメージを持ちながら退居することができた。彼女が転居先に選んだのは同一地域にあるアパートだった。少なくとも頼ることができる人が見えている、いざという時に戻る場所がある、肉親との軋轢があった地域から遠く生活に慣れた場所を選んだ事は彼女の受援力の強さと、新しい関係性への安堵であったように感じられる。

若者に対する居住でのケアニーズは高齢者等がもつニーズとは異なる。身体ケア等の具体的ケアは必要とされていない。Nagomo 矢向にあったケアの中心は、生活を中心においた自然な関係性だと思われる。支援する・されるの関係性の一歩先にあるこの関係性が自立に向かう大きな力となっていく。その中で生活を拡張するために必要な情報の伝達や共感に基づく自己や他者に対する認識を確立することができていった。

この関係性を福祉の枠、制度の枠の中で作ることはとても難しい。だからこそ、制度に乗らないこのような中間的居住支援の場所が必要とされており、取り組みが増えていくことが望まれる。

3) シェアハウスから見た居住を中心とする生活課題

① 定位家族と経済的土壌の脆弱さ

入居者の特徴として共通するものに定位家族の不安定さがある。両親の離婚、再婚、親族間の暴力、経済的困窮それぞれ状況は違うが安心して大人になっていくには厳しい環境が重複してみられた。学校教育を終了すると、家族を頼れない若者の存在は社会の中で見えにくくなり、彼らの家族機能を補完するものはほとんどない。家族の中で見守られながら社会経験を積み独り立ちしていくという自立までの姿は今、多くの若者にとって望むことができない状況になっている。それは、2024年9月に開設されたシェアハウスが半年余りで満室となった事実が物語っている。加えてこれまで学校教育終了後の社会の入口となっていた就労形態が大きく変わり、非正規雇用が増えたことは、社会保障にも若者の孤立にも大きな影響を与えている。

厳しい成育環境の中で住む場所を失っている若者の生活状況は当然のことながら経済的にも厳しい。シェアハウスに入居した若者の所持金は極めて少なく、1万円を下回る入居者も複数みられた。彼女たちが使っていたのが、現金不足を何とかするために作った消費者金融系のカードのリボ払いであった。金利の知識やカードの詳細の知識も乏しいのでアルバイト収入のほとんどを返済にあて、その返済分でカード使用を繰り返すという自転車操業的な金銭管理がみられた。欲しいものは手に入れることができるが、いつも現金がない、このような状況でアパートを借りるための初期費用を用意し住居を得ることは不可能に近い。また、家族と断絶していた若者は、賃貸借契約の際の保証人や緊急連絡先欄を記入することができない。若者のこのような状況を支援する取り組みはまだ非常に少ない。経済力をつけるまで居住の場を提供する必要性は高い。

② こどもから大人への移行期を支える切れ目のない支援の必要性

児童福祉法の適応年齢を外れてから使える制度がほとんどなく課題となっている。

緊急利用室の利用申し込みのほとんどが高校のスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）からであった。相談対応の中で「せめて高等学校は卒業させたい。」とのSSWの思いがその都度伝えられた。本人も、その先の進路に希望を持っているものの、実家庭での暮らしの厳しさ、経済的な自立の難しさという状況の中で通学が難しくなっている状況がどのケースからも聞き取れた。

その最小年齢は16歳であった。成人あるいは、自立期の年齢のこどもたちに使える制度はほとんどなく対応が難しい面が多々あった。18歳未満の子どもの宿泊させるためには親の了承が必要であり、その調整をSSWに依頼し、児童相談所に連絡をいれてからの利用となった。

神奈川県は昨年度から高校SSWが全後配置となったが、配置校が増えた反面、巡回型となり、こどもとの関係性構築や生活背景等の把握が弱い面も見えた。特に困難な状況を抱えるこどもが多く在籍する高等学校への配置強化の必要性を感じさせられた。

また、入所者はまだ若く、社会的な経験も浅い。金銭管理を含めた生活に困ったときに使える制度等の知識がほとんどない状態だった。困難な状況になった時、悪化する前にどうしたら良いかを金銭管理を含めて学校教育の中で学ぶ予防的取り組みの必要性を感じさせられた。

今回の調査の対象者は緊急利用を含め、ほとんどが実家族との関係が悪く児童相談所が関与していた。しかし、年齢的に入所が難しい事が影響してか一時保護を使いながら成人年齢までを過ごしてきた。一時保護経験者の全員が「一時保護所には絶対に行きたくない。一時保護に行くくらいなら家を出る」被害者であるこどもが二度と使いたくないと言う一時保護の在り方を見直す時期ではないのだろうか。一番嫌なのは何だったかとの問いに「人とつながりがきれて寂しかった」との答えが印象的だった。仲間とい

ることが本人にとって重要に思える時期に被害者であるこどもが隔離され、自由を奪われるという姿にはDV保護とおなじ構図が見える。シェアハウスの緊急利用室は非常に効果が高かった。安心できる場で一人の時間があつたことで、その先を考えることも可能であった。社会的養護のアフターケアの取り組みが増えてきているが、一時保護の経験者までカバーできていない現状も見える。家庭内の状況が厳しい時期に一時的に家を離れることができる安全な場所の提供等、離家を支える仕組みが必要ではないだろうか。

検証会の様子



2024年度第2回 2024.9.28



2025年度第1回 2025.9.13



2025年度第2回 2026.2.14

III オピニオン

若年女性への居住支援における「媒介」機能と事業化の論点

岡部 茜

大谷大学 社会学部 コミュニティデザイン学科講師
著書『住む権利とマイノリティ：住まいの不平等を
考える』（分担執筆、青弓社、2025年）
1989年生まれ



1. はじめに

若者への居住支援は民間団体によって各地で広がりがつある。若者の住まいの問題は2000年代後半頃に、「ネットカフェ難民」が注目を集め、その後、コロナ禍や「トー横」を巡る報道によって再び注目されている。後述するように、若者層を対象とした一時的な居住支援事業が創設されはじめていますが、どのような若者が利用し、どのように居住支援が若者の生活状況の改善に影響しているのかについてはまだ不明瞭なところも多く、より実践報告や調査研究によって明らかにされていく必要がある。

今回、筆者はNagomo 矢向を利用する若者への調査の分析に同席する機会を得た。調査結果については本報告書前半記載されているので、ここでは分析経過での学びを踏まえ、Nagomo 矢向の居住支援が若者に及ぼした影響を「媒介的コミュニティ」という点から整理し、Nagomo 矢向やHousing Giftの取り組みが提示した民間団体による居住支援のあり方に関する示唆を検討する。

2. 若年女性と住まいの問題

(1) Nagomo 矢向を利用した若年女性の状況

居住支援を利用する若者には、社会的養護の利用経験者もいるが、幼少期から家庭内での暴力等を経験しながらも、そうした公的な制度に接続することなく育ってきた若者もいる。筆者のこれまでの調査では、Nagomo 矢向のように月の家賃（利用料）が5万円以下の居住支援を利用するに至った若者には、家族関係の不全、就労の不安定さ、制度未接続が重なり、住まいと生活資金を安定的に確保できない状況にある者が一定数みられる。

Nagomo 矢向のシェアハウスを利用し、調査協力を得られた6人も、調査報告に書かれているように、全員が実家族との間で暴力や不和を経験し、家族に頼ることが難しい状況にあった。成人する前の期間に児童相談所の介入があった人もいるが、児童期の介入だけでは生活が安定せず、不安定なまま若者期の生活を送ることになっていた。自立援助ホームに入所した経験がある人も、結局は規則の多い自立援助ホームでの暮らしが合わずに出

て行った経緯を持っている。そのため、Nagomo 矢向の利用者のなかには、現行の児童福祉制度では十分に対応されない層（施設が合わない若者も含め）が少なからず存在したといえる。

6人は経済的にも困窮しており、生活を成り立たせることが難しい状態であった。住まいを安定させ、スタッフが制度利用に同行することや、奨学金申請の手続きを手伝うことによって、経済的な安定に至っていた。

こうした若者たちの状況は、既存の制度が十分に機能していないことを示している。今回の調査協力者の語りからは、制度が機能しにくい要因として少なくとも、施設の規範に適應しにくく、支援空間から退出してしまうこと（適合の問題）と、制度の手続き・関係調整などにより制度利用が難しいという（制度接続の問題）の二点が示唆される。

(2) 若年女性と日本の施策

住宅手当などがほとんど整備されていない日本では、家族からの援助が期待できず、低所得状態にある若者は、住まいの問題に直面しやすい。若者の労働問題への注目から展開されてきた日本の若者支援政策は、相談窓口や就労支援の整備を進めてきたが、住まいの問題は正面から対応がなされることはなかった。一方で、児童福祉の文脈では、社会的養護のその後の若者の生活の困難さが指摘され、年齢上限の弾力化が進められてきたが、児童相談所や施設を拒否する若者もあり、また「問題行動をする」などの理由で施設側が若者を拒否することもある。Nagomo 矢向利用者を見ても、既存の施設の年齢上限の弾力化だけで若者の困窮状況に対応できるとは考えづらい。

2024年度に創設された「社会的養護自立支援拠点事業」では、児童福祉法上の事業利用経験者だけでなく「虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者等」もその対象に含めて、交流の場や相談支援、心理・法的な支援、一時

避難的かつ短期間の居場所の提供などが取り組まれることとなった。また、同じく2024年度に一時的なシェルターに取り組む「こども若者シェルター・相談支援事業」も創設され、ステップハウスなどの段階的住まいの支援が書き込まれた2025年度からの「官民協働等女性支援事業」（2021年度からの「若年被害女性等支援事業」等が再編されたもの）も始まっている。今後、これらが各地でどのように広がっていくかは未知数であるが、事業として仕組みは作られ始めている段階であるといえる。今後、これらの事業の拡がりや実際の運用も含めて、どのような取り組みが日本で有効に機能するかの検証が求められる。

3. Nagomo 矢向の居住支援

(1) 日本の若者への民間居住支援とNagomo 矢向の位置づけ

コロナ禍の若者の困窮状況をうけ、また若者支援を助成対象事業とした休眠預金活動事業等が後押しとなり、若者を対象とした民間団体の居住支援事業が増えてきている。民間団体に取り組む若者への居住支援を調べていくと、いくつかのタイプがあることがわかる。たとえば、利用料（10万～20万円、5万円以下）、利用人数（シェア／一人）、利用可能期間（数日、数か月、数年、無制限）、などで違いがあり、これにより利用する層や利用の仕方、支援の濃淡に違いが生じてくる。

期限付き（最長3年）、シェア居住型、食事提供があったりスタッフが相談にのったりとゆるやかな支援があるNagomo 矢向のスタイルは、若者への民間団体による居住支援の一つの主要なスタイルであるといえる。筆者が調べた限りでは、若者むけの居住支援で月額5万円以下の家賃・利用料の団体では、常駐スタッフはいない場合が多い。Nagomo 矢向も同様で、スタッフの常時配置はし

ておらず、LINEなどで連絡をとり、また定期的に食事などの家事支援が入るようになっている。他の団体と比べて特徴的な点は、生活クラブ生協が実施団体となっている点にある。この特徴は、大きいように思われるので、この点は改めて後述する。

(2) シェア居住を軸にした「媒介的コミュニティ」の形成

住まいの形がシェア居住型であるのか、一人暮らし型であるのかは、その住まいでの他者からの影響の受けやすさに違いが生じる。筆者が以前、別の団体で若者への居住支援の利用経験者にインタビュー調査を行った際には、一つの物件をシェアして住む「シェア居住（共同生活）」の特徴として、同居人との関係が肯定的にも否定的にもはたらくことがうかがえた（岡部茜 2024）。たとえば、シェア居住のなかでは他者との交流機会が生まれやすく、そのために同居人との関わりから、他者との距離感を学んだり、同じ経験を共有したり、助け合ったり、合わない同居人との間の葛藤がストレスとなり退居のきっかけとなったりしていた。こうしたシェア居住の良いところ・煩わしいところは、Nagomo 矢向の取り組みでも同様に確認された。

今回の調査結果の興味深い点は、住人である若者たちがシェア居住のなかで、一人では解決できない出来事を経験していた点である。書かれていたように、ゴキブリの出現や汲み上げポンプの故障、食中毒、室内干し機の取り付けの困難などは、個人での対応の限界を生じさせ、他者に頼る契機となり、その危機を通して、一部の若者たちは同居人やスタッフとの関係性も変化させていった。こうした日常生活上の大小の出来事を経て他者との関係がつけられることは、シェア居住ならではのことだと考えられる。

また、同居人だけでなくスタッフや家事支援のスタッフがシェアハウス利用者の相談相手や話し相手になっており、特にCさんの語りからは、同居人や

家事支援スタッフとの関係が示されており、シェアハウスを軸とした人間関係がそこに住む若者にとって一つのコミュニティとなっていることがうかがえる。これは、若者の移行研究で指摘された「媒介的コミュニティ」として捉えることができる。「媒介的コミュニティ」とは、不安定化した移行期を生きるにあたって、若者に情報や情緒的支援を提供し、移行を支えるものであり、乾・児島は教育課程で得た友人関係や職場コミュニティだけでなく、ひきこもる若者の居場所実践からもその意義を読み解いている（乾彰夫・児島功和 2014）。

今回、Nagomo 矢向の取り組みが示したのは、若者支援のなかで多くの実践が蓄積され、検討されてきた居場所だけでなく、住まいという生活基盤が「媒介的コミュニティ」の一つとなりうる可能性である。若者期とは、依存関係の組み替えの時期である。この時期に家族や友人、職場などの資源を支えに、若者は自分なりの生活の見通しを立てていく。この時期にある若者の住生活上の課題の一つは、自分なりの生活の組み立てが不安定であることにある。特に、一人暮らしを経験していない若者は、実家や施設、そこを飛び出してネットカフェ、友人宅での生活が生活歴の大半を占めているために、水光熱費の手続きや、生活費のやりくり、食事や掃除の習慣を心地よく自身が生活していけるように自分なりに組み立てていく経験をしていないことも多い。そして、家族や友人などのコミュニティの支えが希薄であると、自分なりの生活の組み立てはより困難なものになる。Nagomo 矢向の住まいの提供とそれを軸としたコミュニティは、家族や施設での生活を離れ、自分なりの生活を安定させていくための手立てとなっていたのではないだろうか。

4. 生活クラブ生協を基盤とした新たな仕組みづくりの方向性

(1) 生活クラブ生協が実施したことによる独自性

Nagomo 矢向は生活クラブ生協の事業であることから、少なくとも二つの特徴がある。

一つ目は、すでに地域に根付いた組織による取り組みだ、ということである。居住支援は住まう場を軸に展開されるため、その住まいがある地域がそこに同居する若者の生活圏となる。若者支援団体が新しく地域に拠点を構える際には、ある程度、地域の人たちとの関係の構築が必要になる（桑原啓 2023）。しかし、生活クラブ生協はすでに生協の活動を通じて地域に根付いており、Nagomo 矢向も従来から存在した生協の建物を利用している。信頼関係がすでに一定程度構築されており、地域での生活をスムーズに開始できるようになっているのだ。

二つ目に、本報告書1ページに書かれているような、Housing Giftによる緊急利用室の無償提供という試みである。これは、生協という大きな基盤のもとに実現可能となった非常に興味深い取り組みだろう。若者たちに無償・低額で泊まる場を提供するために、近年はクラウドファンディングが多用されるが、関心層に偏りやすく、広報負担が団体を疲弊させることもある。これに対しHousing Giftは、寄付を「ネット上の可視性」ではなく「地域会員という蓄積されてきた関係」を頼りにして呼びかけるものだった。そして、それによって平均3口の寄付があり、集められた金額は300万円を超えた。この取り組みは、関心を持つ少数に閉じた寄付頼りになりがちな支援活動のなかで、生活クラブ生協のもつ可能性を示している。

(2) 新たな事業モデルの可能性として

また、Nagomo 矢向の取り組みは、「少しの助け」

や「絆創膏的」と表現され、「特別な支援」になることを避けるように進められてきたように思われる。この姿勢は、事業の運営形態のなかにも表れている。たとえば、Nagomo 矢向の住所は公開されており、また異性の立ち入りも禁止していない。つまり、どこにでもあるアパートのように、隠されてもいいし、閉ざされてもいい。こうした特徴によって、誰かから追われ、保護を必要とする女性が同居することは難しいかもしれない。しかし、それは公的な施設の役割であって、Nagomo 矢向の取り組みの役割ではないと考えられている。

こうしたNagomo 矢向の取り組みが目指すのは、保護のための施設ではなく、一時的に困っている人を、地域で一時的に支えるという、地域の相互扶助の再編であるように筆者には思われた。地域のなかで若年女性が困っているときに、それにどう地域社会が応答できるのか。この課題に応答するために、生協の有する建物を提供し、何かあったら生協のスタッフが少し相談にのり、またHousing Giftで少しずつ地域住民が協力することによって運営資金が補助されるようにした、ということなのだ。

日本では、若者への居住支援は民間団体が担い手となり進められてきている。後ろ盾となる法制度があつたわけではないため、多くは助成金や寄付に頼って運営され、財政的には不安定である。こうしたなかで取り組みを維持・安定させるための戦略として、現在、三つの方向性が生まれているように思われる。一つ目は、既存制度活用型で、自立援助ホームなどの他の制度事業を受けることで団体の基盤を整えつつ、寄付なども併せて制度事業に合わない若者への取り組みを維持する方向性である。二つ目は、新事業の委託型で、最初に書いたような、2024年頃から創設されてきた事業の委託を受ける方向性である。三つ目は、寄付基盤型で、安定的な寄付獲得を目指す方向性であり、いくつかの団体で単発や年間の寄付からマンスリーサポーター制度に移行するなどの動きが見られる。

既存制度活用型は、財政的安定性を得やすい一方で、制度要件により運営に制限がかかりやすい。新事業委託型は既存制度活用型と同様の課題を有するほか、事業を実施していない自治体ではそもそもその方針を取れない。寄付基盤型は柔軟性が高い反面、継続性が外部環境に左右されやすい。実際には一つの団体で多様な戦略が取られているが、どこに比重を置くかで上記のように分けられるように思われる。そして、こうした三つの形を取りつつ、将来的には若者または全年齢層への居住支援策を充実させるような政策提言が取り組まれている。今回、生活クラブ生協神奈川の取り組みは、発想としては一つ目と三つ目の合わせ技のようなものであるが、生協という既に地域に根付いた取り組みを軸にすすめる独特の取り組みであり、こうした事業形態は、他の地域にも派生する一つのモデルを示したといえるだろう。

5. おわりに

本稿は Nagomo 矢向を、①住まいを軸にした媒介機能、②生協基盤が示す事業化の可能性、の二点から検討した。前者では、住まいとそれを軸として形成される「媒介的コミュニティ」について記述した。これは住まいという構造的資源と、情報や見通しという編成的資源の両者が居住支援のなかで提供されている、ということでもあるだろう。そして後者では、地域に根差した基盤が住まいの確保や事業の維持を可能とすることが示された。今回の助成のように既にある住宅の改装に対する補助があれば、ある程度の若者（あるいは他の層も含めて）の住生活上の困難への対処が地域のなかで可能となるだろう。

ただし、本調査のなかで多くの利用者が生活保護や奨学金、セーフティネット住宅の家賃軽減など何らかの金銭的補助策を利用していたことには留意が必要である。生活保護に対する拒否感があったり、家族との関係から生活保護利用をためらったりする若者も多く、また奨学金も状況によっては困窮していても利用できない場合がある。その場合、Nagomo 矢向での生活の継続は難しくなるだろう。つまり Nagomo 矢向の取り組みは制度への橋渡しにより成立しており、制度接続が閉ざされると、事業継続は不安定化する。そのため、生活クラブ生協神奈川の取り組みは一つの可能性を示したとはいえ、普遍的な住宅手当の整備などは政策的な課題として残されている。

文献

- 乾彰夫・児島功和, 2014, 「後期近代における〈学校から仕事への移行〉とアイデンティティ」
溝上慎一・松下佳代編『高校・大学から仕事へのトランジション——変容する能力・アイデンティティと教育』ナカニシヤ出版, 215-236.
- 伊藤保子, 2023, 「都市部における若年女性の居住喪失からの回復プロセス——中間的居住支援に注目して」(2022年度立命館大学社会学研究科修士論文)
- 桑原啓, 2023, 「地域ネットワークの形成と支援実践——社会関係資本を用いた質的分析」『生活指導研究』(40) 27-41.
- 岡部茜, 2024, 「『ひきこもり』経験をもつ若者からみる支援として提供される共同生活の影響——共同生活型支援利用者へのインタビュー調査分析」『社会福祉学』65 (2), 28-41.
- Wallman, Sandra, 1984, *Eight London Households*, London: Tavistock Publications.
(福井正子訳, 1996, 『家庭の三つの資源——時間・情報・アイデンティティ ロンドン下町の8つの家庭』河出書房新社) .

1 人々の生活に影響する資源について、サンドラ・ウォルマンは構造的な資源と編成的な資源に分けて整理している。ウォルマンによれば、土地、労働力、資本といった構造的な資源は、「それらがいかにその時期やその場所に役に立つ行為の枠がきまり、生活のハード面にあたる客観的構造が作られる」ものである（ウォルマン 1984=1996：48）。他方で、ウォルマンは編成的な資源として、時間や情報、アイデンティティを挙げ、これらが「人がチャンスに出遭ったり、問題の解決にあたったり、役に立ちうる機会をうまく利用するといったこと」に影響すると説明する（ウォルマン 1984=1996：49）。ウォルマンの資源論から居住支援を検討する視点については、伊藤保子（2023）から着想を得た。

シェアハウスでの<時間>は何をもたらしているのか？

斎藤真緒

立命館大学産業社会学部教授
 専門は家族社会学 思春期保健相談士
 著書共著『子ども若者ケアラーの声から
 はじまる—ヤングケアラー支援の課題』
 (クリエイツかもがわ、2022年) 他
 1973年生まれ



1. はじめに

日本では、長い間、家族が唯一の住宅供給装置としての役割を果たしてきた。しかし、結婚がライフスタイルの主流ではなくなりつつある今日において、結婚を媒介とした家族形成と一体化した住宅システムは、その持続可能性が大いに揺らいでいる。今回、大学院という場で、若者の居住支援に関するさまざまな社会実践を私に教えてくれた伊藤さんとの出会いから、Nagomo 矢向の事業について、一緒に勉強させていただく機会をいただいた。

従来の若者研究は、そのライフコース上の位置(移行期 transition)に注目し、教育機関から労働市場への参入を通じた経済的自立、定位家族からの離家、および結婚と新しい世帯の創設という、そのライフステージ固有の課題に注目してきた。しかし、若者世代を中心とする雇用の不安定化のみならず、かれらの生活基盤である定位家族の多様化・脆弱化といった近年の社会変化において、かつてのような、「教育→就労→結婚」といった「標準的ライフコース」は喪失し、「多様化」ではなく「二極化」として問題が指摘されて久しい(宮本・小

杉 2011)。

とりわけ、民法上成人として位置づけられる18歳を超えると、児童福祉の枠組みから外れるため、若者本人が福祉的ニーズを持たない限り、社会的な支援との接点が失われてしまう「社会保障における陥没地帯」(宮本、2021: 35)が発生している。経済的困窮や虐待、ヤングケアラーなど、自分が生まれた定位家族がセーフティネットとしての役割を果たさない場合には、「強いられた自立」へと追い込まれる。単身世帯を想定していない住宅システムの中で、定位家族にいづらさを感じる若者は、居住弱者にならざるを得ない。

すでに前半の分析および岡部さんの分析の中でも、シェアハウスという居住支援が、住まいという物理的・構造的資源という側面だけではなく、時間・情報・アイデンティティといった編成的資源としての側面の両面を兼ね備えたものであることが指摘されている。

今回、Nagomo 矢向利用者の生活実態と居住提供という支援が持つ意味を分析するにあたって、私は、TEA (Trajectory Equifinality Approach) という理論を用いて分析することを提案させても

らった。TEAとは、「生を享けた個人がその環境の中で生命を維持し生活し人生をまっとうするために記号を取り入れつつ生きていくプロセスを描く」心理学的な試みである(安田他 2015; 4頁)。つまり、居住支援の「効果」は、単に住まいが確保されたかどうかだけでは測れない。むしろ重要なのは、若者がシェアハウスでの生活を通じて他者との関係を築き直し、将来を具体的に思い描けるようになるまでの時間的プロセスである。したがって、TEAを用いることで、若者の生活再編を複線的かつ非可逆的な移行過程、という時間の流れを浮かび上がらせることができる。

実は私自身も、この分析方法を用いてデータ分析を行うことは初めての試みであった。まだまだ初学者であるが、その考え方やアイデアは、心理学を基礎とするものであるが、社会学にも大いに応用可能性があるとは私は確信している。ここでは、TEAの考え方を補助線としながら、編成的資源としてのシェアハウスのもつ意味について、<時間>という観点から掘り下げてみたい。

2. TEAの基本的な考え方と主要概念

若者研究が、ライフコースという人生における時間軸に注目してきたのと同様に、TEAは、人の生き方を、時間とプロセスという観点から分析する質的アプローチである。

TEAは、今回分析に用いたTEM (Trajectory Equifinality Mode: 複線径路等至性モデル)のほかに、HSI (Historically Structured Inviting: 歴史的構造化ご招待)、TLMG (Three Layers Model of Genesis: 発生の三層モデル)という3つの柱から構成されている(図1参照)。紙幅の関係上、ごく簡単にそのポイントをまとめる。HSIは、単にサンプルとして調査対象者を位置づけるの

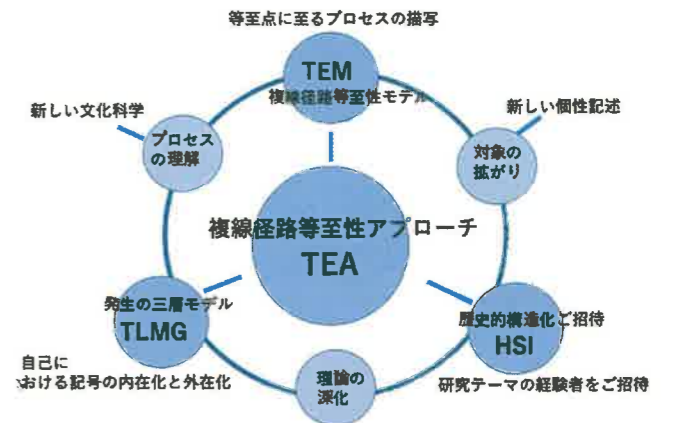


図1 TEAの3つの要素
 出典: 安田・滑田・福田・サトウ編(2015)4頁

ではなく、唯一無二の経験をした人々を協力者として「教えていただく」という調査デザインにおける基本理念を示している言葉である。人々は、情報を取り込みながら信念・価値観を形成する(=内化)と同時に、こうした信念・価値観の変容が、新しい行動や認識枠組みにつながっていく(=外化)。TLMGは、こうした自己の維持・変容過程を、ミクロ・メゾ・マクロという三層から立体的に捉える枠組みである(サトウ・安田編 2025)。なおTEMは、TEAの中核ツールであり、その視点を具体化して複数の軌跡や社会的誘導を図示するモデリングの技法である。TEMは、ある集団の軌跡(Trajectory)を描くにあたって、進路が分かれる「分岐点(Bifurcation Point: BFP)」と、異なる軌跡が収束しうる到達点としての「等至点(Equifinality Point: EFP)」を軸とすることで、複数の径路を明らかにすることを可能にする(図2)。TEMでは、こうした径路を、非可逆的な時間軸の上に描き出す。重要なのは、EFPは、常に「両極化した等至点(Polarized Equifinality Point: P-EFP)」とセットで理解する必要があるという点である。実際に起きた出来事/選ばれた径路だけではなく、選ばれなかった出来事(もし〇〇だったらという想像上の出来事)を射程に入れることができる点が、TEAの理論的魅力のひとつであろう。

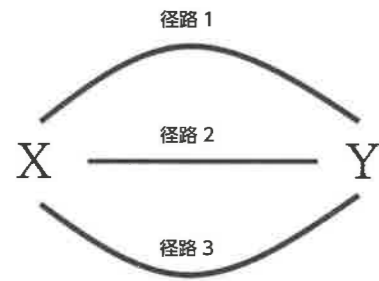


図2 TEMにおける分岐点と等至点
出典：安田・滑田・福田・サトウ編（2015）5頁

そもそも人間は、多様な感情や相矛盾する思考を同時に抱えながら生きる、きわめて複雑な存在である。したがって、想像上のオプションも、分析の中で同列に扱うことによって、若者の行動やその背後にある感情を、ポジ／ネガといった単純な二分法からの評価ではなく、幅のあるものとして理解することができるようになる。

なお、TEAは、何よりも個別性を基礎として、単純化させないことが重要であるが、今回は、居住が持つ意味を明らかにするために、あえて、シェアハウスに入居する前の〈困難期〉、シェアハウス入居直後の〈混乱期〉と〈関係性の再編期〉、および〈退居期〉と、シェアハウスでの暮らしを大きく4つの時期区分を行って、居住がもたらす社会的効果を明らかにすることに分析の主眼をおくこととした。

3. 非可逆的な時間を生きることの意味と becoming

Worthは、子どもから大人への移行を、直線的かつ段階的な発達としてではなく、未来へと開かれた生成過程＝becomingとして捉えることで、移行の流動性と多方向性を強調している(Worth2009)。Becomingという視点は、若者と時間に焦点化するうえで、大変興味深い概念である。

Worthは、若者の移行経験が時間と空間の交差のなかで構成されることを示し、個人的アイデンティティと時間が「空間の中で経験される」ことの重要性を論じている。またStaplesらは、Worthの議論を発展させ、being・becoming・belongingという三つの次元から子ども・若者の存在を理解する枠組みを提示している。その理論的基盤にあるのは、過去・現在・未来を客観的かつ直線的に区切る時間理解(クロノス的時間)ではなく、過去の経験や人間関係が現在や未来に、にじみ出るように、複数の時間が互いに浸食しあいつつ経験される「lived time(生きられた時間)」という発想(カイロスの時間)である(Staples, et.al. 2024)。つまり、過去の経験や関係性は、単に過去に留まるものではなく、現在や未来の自己形成に持続的に影響を及ぼし続けるものとして位置づけられる(斎藤2026)。そして、未来は、まだ到来しない時間では決してなく、すでに現在という時間の中で、その方向性や輪郭が育まれるものとして捉えられる。

時間という観点から若者の変化をとらえようとする一連の研究は、非可逆的時間を前提とするTEAの思想と大いに共鳴する。本調査で用いたTEM分析では、等至点・分岐点・必須通過点を非可逆的時間軸に配置することで、人の経験が不可逆的に累積しながら次の可能性を条件づけていく過程を可視化することができる。

4. 緩慢な変化を可視化する

私は、この間、子ども期・若者期に家事や家族の世話を担う、いわゆるヤングケアラーの研究にかかわってきたが、先行研究では、子ども・若者期にケアを担うことによって、子ども・若者は、自分の活動や行動範囲が制約されるだけではなく、か

これらの思考様式そのものが枠づけられてしまうことが指摘されている(Boyle and Mozdiak2023)。

子ども・若者は一般的に、家庭の中で、経済的資源をもたない絶対的な弱者であるため、自力でそこから脱出することは極めて困難である。さらに、客観的な資源だけではなく、親・保護者と交渉したり説得させるための言説的資源(語彙やロジック)においても、子ども・若者は弱い立場に置かれがちである。たとえば、幼少期から家庭の中にケアがあり、それを担うことがあたり前の状態で生活を続けていると、ケアから離れるという選択に罪悪感を抱くようになる。そして、自分がやってみたいと思いつく将来の夢に依りて、現在の生活環境を変更しようとするのではなく、現状の中で実現可能性のあるものしか、自分の夢として描かなくなる。だからこそ、ヤングケアラー支援では、代替サービスを提供し、かれらが担っている役割や負担を軽減するだけでは不十分であり、かれらの未来を描くための「欲望形成」そのものを支援する必要がある(斎藤2026)。

人は容易には変わらないし、外部からの意図によって変化させられるものでもない。もっと言えば、変えてはいけぬ。とはいえ、人間は全く変わらないわけでもない。人間の地殻変動とは、劇的な転換として生じるのではなく、むしろ日常のなかに埋め

込まれた微細なく揺らぎとして立ち現れることのほうが多いのではないだろうか。だからこそ、過去からの大きな決別を要する転換だけではなく、長い時間軸の中での「緩慢な変化」にも注視する必要がある。緩慢な変化とは、「非可逆的な時間」の中で、様々な「想定外」の出来事と遭遇し、これまでの行動や認識枠組みではうまくいかない経験を経ながら、自分なりに折り合いをつけようとしたり、異なる折り合いのつけ方や物事の理解の仕方を知ること、選択の幅を次第に広げていく過程である。

シェアハウスという居住の提供を通じて利用者に提供される暮らしは、こうした小さな変化のための時間を担保するものであるといえる。外見上は何一つ変わらない反復的な生活であっても、人は昨日と同じ場所にとどまり続けることはできない。経験は静かに折り重なり、たとえば他者に頼ることへの抵抗が薄れたり、自分の将来を現実的に考えられるようになったりするなど、自己理解や関係性を少しずつ組み替えていく。このような微細な質的变化の持続こそが、一見すると堅牢に見える信念や自己像が次第にほどかれ、新たな自己生成の可能性を開いていく契機となっている。

TEMは、こうした時間の流れのなかで生じる小さな変化を可視化してくれるツールである。今回の調査の分析では、「シェアハウスに入居する」という

- 1 一つ目のBである「being」は、「今ここにある存在」として子ども・若者が認識されることを指す。このことは、対象の感情・身体感覚や関係性がどのように社会の中で認識・承認されているかに左右されると同時に、社会による認識枠組みが、子どもの自己理解にも影響を及ぼす。二つ目の「becoming」は「大人になる過程」を指す。このことによって、過去を乗り越え未来に進むといった単線的な発達モデルに異議を呈し、過去が未完のまま現在および未来に持ち越される重層的な時間の重なりが可視化される。三つ目の「belonging」は、複数の関係性にまたがる所属感を指す。重層的な帰属に注目することによって、「どこに所属してよいか/所属しづらさを感じるのか」という感覚を記述することができる。すなわち所属とは、一か所に固定されるものではなく、時間とともに変化し複数の場を往来する曖昧で矛盾をはらむものとして捉えることができるようになる(Staples et. al., 2024; 斎藤2026)。

「必須通過点 Obligatory Passage Point:OPP」を経た後に、「入居期間の間に自分が納得できる形で退居する」というEFPを設定した。このEFPについては、シェアハウスの暮らしを通じて、「先の見通し」を利用者自身が持てるようになったか否か、という点を重視した。分析を通じて、実際のシェアハウスでの生活は、利用者に対して、「心身の疲れが取れる」、「共同生活のわずらわしさを経験する」、「一人では対応できないことを体験する」というOPPも提供していることが明らかになった。さらに、「今後の経済的基盤について考える」、「退去後のイメージを持つ」というBFPを確認することができた。安心して眠れる場所、一人で過ごせる空間、誰かと食事を共にする経験、他者との衝突や和解といった日常の出来事は、現在の安定をもたらすだけでなく、未来を想像するための足場となる。

シェアハウスは、自己を回復させるための基地であったと同時に、他者とともに暮らす場であることによって、さまざまな<トラブル>が発生する場もあった。実は、この<トラブル>こそが、そこに暮らす利用者の生活に小さな波を起こした。ゴキブリの発生や断水といった出来事は、安定した生活を脅かす阻害要因としてのみ理解されるべきではない。むしろそれらは、利用者の生活を新たな段階へと移行させる通過点として機能していることが示唆された。また、共同生活の中で発生する、他の利用者との行き違いという<摩擦>も、ルーティンがかき乱される由々しき出来事という側面だけではなく、新しい共同生活のステージを切り開く大事な「生成」の契機となっていることが示されている。

今回の調査の中で、私自身が特に注目したのは、EFPで示された、将来に対する「見通し」の有無である。これは単なる将来予測ではなく、シェアハウスでの日々の生活を通じて、過去の経験と現在の生活が折り重なるなかで生成される、これから先の人生の手がかりなのである。シェアハウスで暮らす

ことは、単に生活を維持するための営みではない。そこでの経験は、過去と現在を結びつけながら自己理解を更新し、将来を具体的に思い描く力を育てていく過程でもある。本調査研究のスーパーバイザーを務めた土元も、現在を単なる一点ではなく、過去と未来が相互浸透する「拡張的現在」として捉えている（小川・土元 2023）。他者を頼る経験や、安定的な収入の見通しが獲得されると、若者の時間的展望は変化し、彼女たちにとっての未来は、輪郭が曖昧な不確実なものから、達成可能な具体的なイメージを伴ったものへと転換していくのである。

5. 居住が拓く「新しい支援」

シェアハウスは、生活基盤を提供する構造的資源であると同時に、安定した時間という経験の回復の中で、他者との関係の再構築のみならず、思考枠組みの再考と刷新を可能にする、編成的資源として機能する。つまり、居住支援とは、物理的環境の整備にとどまらず、人々が自己と生活を再編していく生成的条件を整える実践として捉え直される必要がある。

従来の支援観は、支援者が介入し、被支援者を望ましい状態へ導くという、垂直的な関係性と力の流れを前提としてきた。また、支援の「成果」は、目に見える「変化」を指標にしがちである。しかしWorthが指摘するように、若者の「移行」を、常に流動的に編成され続ける「未完の過程」として理解すれば、人々の変化は、外部から与えられるものではなく、関係性のなかで、漸進的に内的に生成される現象として捉えることが可能になる。本調査研究では、シェアハウスでの日々の生活を通じて、支援者と被支援者という垂直的な関係のなかで生じる変化だけではなく、日常生活を共にする水平

的關係や、ボランティアといった斜めの関係の積み重ねの中で生じる変化を具体的に提示することができた。食事を共にすること、困難を分かち合うこと、衝突や和解を経験することといった日常的相互作用のなかにこそ、人々の行動やそれを下支えする思考枠組みの変化が促される契機がちりばめられていた。

ただし、今回の調査では、経験を語ってくれた利用者は6名にとどまっており、とりわけ、退居に至るプロセスを明らかにする分析データとしては、きわめて不十分である。また、緊急一時利用の利用者の調査はほとんどできていない。そのため、本分析は試論的段階にとどまるものの、居住支援を「時間の経験」を支える実践として捉える視点は、今後の若者支援研究に新たな理論的射程を提示するものである。

【参考文献】

- 斎藤真緒、2026(近刊)、「第1章 こども・若者ケアラーの葛藤によりそう視座」斎藤真緒編『子ども・若者ケアラーの社会学—ケアリング・ソサエティの創造』クリエイツかもがわ
- 小山 多三・土元哲平、2023、「複線径路等至性アプローチにおける「拡張版・歴史的構造化ご招待」の提案—エドワード・ハレット・カーの歴史哲学とヤーン・ヴァルシナーの文化心理学を手掛かりとして」『TEAと質的探求』1[1]: 20-3頁
- 宮本みち子、2004、『ポスト青年期と親子戦略—大人になる意味と形の変容』勁草書房。
- 宮本みち子・小杉礼子編、2011、『二極化する若者と自立支援—「若者問題」への接近—』明石書店
- 安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ(編)、2015、『TEA 理論編—複線径路等至性アプローチの基礎を学ぶ』新曜社
- サトウタツヤ・安田裕子監修、2025、『TEAと質的探究用語集』誠信書房
- Yosuke Hirayama, 2021, Housing, family, and life-course in post-growth Japan, in: Japan Architectural Review, 4[2]: pp.267-276.
- Staples, Eleanor Mary, Debbie Watson, and Katie Riches, 2024, Being, becoming, belonging: Negotiating temporality, memory and identity in life story conversations with care-experienced children and young people, in: Qualitative Social Work, 23[1]: pp. 41-57.
- Worth, Nancy, 2009, Understanding youth transition as 'Becoming': Identity, time and futurity, in: Geoforum, 40: pp.1050-1060.

「住まい」は、人生を立て直すための時間をひらく —自己肯定感は、どこから始まるのか—

菊池 操

公益社団法人アマヤドリ代表理事 写真家やどかりみさお
元養護教諭（保健室の先生）
家族を頼ることができない15～29歳の若者を対象に、住まい・相談・
同行支援・居場所づくりなど、切れ目のないサポートを行っている。



私は若者支援の現場に立つ中で、何度も同じ問いに立ち返ってきました。

尊厳を傷つけられてきた人は、いつから「自分の人生を生きている」と思えるのだろうか。

自分らしく生きることの土台になるものは、一体何なのだろうか。

自己肯定感のスタートは、どこにあるのだろうか。

家を失った若者と出会うとき、そこには必ず長い時間の積み重なりがあります。

突然住まいを失ったように見えても、実際には、頼れない家族関係、暴力や無関心、失敗が許されない環境、そして「誰にも迷惑をかけてはいけない」という思い込みが、少しずつ逃げ道を奪ってきた結果であることがほとんどです。

若者たちは、何か大きな失敗をしたから困窮したわけではありません。

むしろ、「ちゃんと生きよう」とし続けた結果、限界を超えてしまったのです。

生活クラブの居住支援の実践に参加しながら、私は改めて、その「逃げ道のなさ」に真正面から向き合おうとしている取り組みだと感じました。

支援付きシェアハウスは、何かを成し遂げる場所では

ありません。立派に自立するための訓練の場でもありません。

「何者にもならなくていい時間」「役に立つかどうかではなく、自分でいることを許される時間」を、住まいというかたちで提供している場所だと、私は受け取っています。

この「何もしなくていい時間」が、どれほど多くの若者にとって欠けていたかを、私たちは、もっと自覚する必要があります。

入居者の多くは、幼い頃から「ちゃんとしていないと怒られる」「期待に応えられないと見捨てられる」という環境で育ってきました。

その結果、疲れ果てていても休むことができず、助けを求め前に限界を超えてしまう。

生活クラブのシェアハウスに入居した直後、多くの若者が長い時間眠り続ける姿は、そのことを象徴しているように思います。それは決して怠惰ではありません。ようやく「安全だ」と身体が理解した瞬間に起こる、回復の始まりなのです。

積み重なり隠してきた傷を、時間をかけて外に出していくような過程と捉えることもできるでしょう。その過程を、評価や判断を加えずに受け止め、手当て

をしていくこと。それこそが「ケア」なのかもしれません。

私が特に印象深く感じたのは、生活クラブの居住支援が、「支援する側／される側」という関係性を、意図的に強調していない点です。

食事づくりや清掃といった日常の営みの中で、さりげなく大人が存在し、声をかけ、気にかける。その距離感は、「支援を受けること」に強い抵抗感を持つ若者にとって、決定的に重要です。

アマヤドリでも、「支援されていると感じた瞬間に心を閉ざす若者」がいます。支援を拒否しているわけではありません。ただ、これ以上「期待を背負うこと」に耐えられないのです。

「何かしてもらおう」ということは、若者たちにとって「期待に応えなければならない負担」にもなり得る。その事実を、私たちは忘れてはいけません。

だからこそ、生活の中に自然に溶け込む関係性を、時間をかけて編み続けている生活クラブの姿勢に、深い共感を覚えます。それは優しさであると同時に、非常に覚悟のいる態度でもあります。

共同生活の中で起こる衝突や摩擦についても、私は多くの示唆を受けました。

若者支援の現場では、トラブルを避けることが優先されがちです。

しかし、衝突のない環境が、必ずしも安全な環境であるとは限りません。

他者とぶつかり、違いに戸惑い、それでも同じ空間に居続ける経験は、これまで「関係が壊れる前に逃げる」しか選択肢のなかった若者にとって、人生で初めての体験であることも多いのです。

生活クラブの実践では、衝突を排除するのではなく、時間をかけて向き合い続ける姿勢が貫かれていました。その過程は決して効率的ではありません。しかし、その非効率さこそが、若者に「人と一緒にいても壊れない」という感覚を、言葉ではなく身体で伝えているのだと感じました。

私は、若者支援をしている自分自身にも問いを向け続けています。

私たちは、「早く次に進ませよう」としていいのだろうか。

「課題を解決しよう」と急かしていいのだろうか。

「自立」という言葉で、若者から回復の時間を奪っていないだろうか。

アマヤドリでは、18歳を超え、制度の対象から外れた若者たちが、「どうしたらいいかわからない」と相談に来ます。

若者たちは働く意欲も、学びたい気持ちも、十分に持っています。

ただ、立て直すための余白がないのです。ここまで生き延びてきた。これ以上は頑張れないほど、毎日を生き抜くことで精一杯なのです。

生活クラブの緊急利用室のような場合は、その余白を生み出します。

「今日だけは安心していい」という経験が、初めて次の一歩を考える力を取り戻させる。その予防的な価値は、もっと評価されるべきだと、私は強く感じています。

また、生活クラブの居住支援が、組合員の寄付や学習会と結びつき、地域全体を巻き込むかたちで成り立っている点にも、大きな希望を感じます。

若者支援は、専門職や制度だけで完結するものではありません。「誰かが困ったとき、少し気にかける人がいる」という文化そのものが、最大のセーフティネットになります。

生活クラブの実践は、その文化を、住まいという具体的な形で可視化しているのです。

居住支援は、若者支援のゴールではありません。むしろ、ここから先をどうつなぐのかが、社会全体に問われています。

それでも私は、生活クラブの居住支援が示しているものは、とてもストレートで力強いメッセージだと感

じています。

【人は、歩き直す前に、まず立ち止まる場所が必要だ。】

そして、その場所で初めて、「自分の人生を生きるいい」と思える瞬間が訪れる。

住まいとは、ライフラインであり、人生を立て直すための時間をひらく場所であるべきなのです。

その時間を、孤立ではなく、関係性の中で過ごせるかどうか。

生活クラブの居住支援の実践は、その間に、静かに、しかし確かな答えを差し出していると、私は感じています。

生活クラブの居住支援の実践から見てきたのは、住まいが単なる「生活の器」ではなく、尊厳を回復するための社会的資源であるという事実です。

安心して眠れること、否定されずにそこに居てよいと感じられること、そして失敗しても関係が断たれない経験を重ねられること。

これらは自己肯定感の前提条件でありながら、これまでの制度や支援の中では十分に保障されてきませんでした。

生活クラブとアマヤドリが共通して大切にしているのは、「立て直す」よりも先に、「生き延びてきたこと」を尊重する視点です。

若者たちは弱いから立ち止まるわけではありません。むしろ、誰にも頼れない中で必死に生き抜いてきたからこそ、立ち止まる力を失っているのです。

だからこそ私たちは、若者に「頑張れ」や「次へ進め」を急かしません。

まずは、何も証明しなくていい時間と場所を、社会の側が差し出す。

その上で初めて、人は自分自身の人生を引き受け直す準備ができるのだと考えています。

そして、その経験こそが、自己肯定感、つまりは自

分という「存在」を信頼する感覚につながるのだと、感じています。

私たちに求められているのは、「支援する／される」という関係を越え、人が人として存在し続けられる関係性を、社会の中に編み直すことです。

生活クラブの居住支援の実践は、その思想を、現実の住まいとして具現化している取り組みだと言えるでしょう。

住まいが、孤立を防ぐ最後の砦ではなく、人生を歩き直す最初の足場になる社会へ。

この実践が示している可能性を、私たちは次の世代につないでいく責任があると、私は感じています。

帰る場所は、ここにもあるよ —Nagomo 矢向の実践に触れて—

美濃屋 裕子

神奈川県立学校スクールソーシャルワーカー、
ソーシャルワーカー事務所 SURVIVE 代表
社会福祉士・公認心理師・学校心理士、広島県出身
1982 年生まれ



高校スクールソーシャルワーカー（以下、高校SSW）として日々生徒たちと向き合っていると、「家に帰りたくない」「どこにも居場所がない」「——でも絶対、一時保護所はイヤ」という若者の声に、頻繁に出会う。その言葉は、直接的に発せられることもあれば、沈黙やわずかな表情の曇りとなって現れることもある。いずれの場合も、その奥にあるのは「誰にも頼れない」という切実な孤独だ。教室のざわめきの中で笑って見える生徒ほど、ふとした瞬間に心の疲弊がのぞくことがある。私たち支援者は、その微かなサインを拾い上げることから関わりを始める。

そうした若者の多くは、成育歴のどこかで「児童福祉」という制度そのものに対する不信を抱いている。「助けてもらう」と同時に「取り締まれる」「分断される」経験をした彼らにとって、保護や支援は必ずしも安心を意味しない。とくに「一時保護」は、友人や学校、アルバイト先といった、自分を支えてくれていた小さなつながりから切り離される苦痛を伴う体験として記憶されている。強制的に関係を断ち切られることで、支援そのものを嫌悪し拒絶するようになる場合もある。「守られた場所」であるはずの施設が、彼らにとっては「自由を奪われた場所」として記憶されてしまうのだ。

一方で、家庭に戻っても問題が根本的に解決されるわけではない。一時的に安心を取り戻したように見えても、時間が経つうちに、暴力や過干渉、経済的困窮などの問題が再び立ち現れる。支援の輪が途切れた後に燃え上がる無力感と徒労感——それは、「どうせ変わらない」というあきらめへとつながっていく。「18 歳になったら児童相談所が動けなくなる」という構造的な限界がよく指摘されるが、実際には 18 歳未満の高校生世代においても、制度的支援が十分に届いているとは言いがたい。

そして特に若年女性の場合、居場所のなさは、生活と安全の両方に直結する問題である。家庭でも学校でも排除され、頼れる大人がいないなかで、彼女たちは SNS や街中で、親しげに声をかけてくる他者に接点を求めざるをえない。しかしその多くは、性的搾取や依存関係を目的とした大人である。逃げ場として縋った相手から再び傷つけられ、深刻なトラウマを抱える若年女性を、私は何人も見てきた。そんな二重三重の被害経験を「なぜそんなことをしたのか」と周囲から非難され、「自分が悪かった」「選んだのは自分」という罪悪感に追い込まれる姿を見るたびに、この社会がどれほど彼女たちの苦しみに鈍感なのかを思い知らされる。

そうしたなかで、今回「若年女性向け支援付きシェアハウス『Nagomo 矢向』」の効果検証委員として関わる機会をいただいたことは、私にとって大きな意味があった。視察や検証会を通してNagomo 矢向のあり方を知るほど、過去に出会った数多くの女子生徒たちの顔が浮かんだ。「もし、あのとき、あの子にこんな場所があったなら」——そんな思いが、胸の奥で繰り返して響いていた。Nagomo 矢向が示しているのは、「支援」と「自由」、その両立の可能性である。

Nagomo 矢向の最大の特徴は、入居者の安心安全を確保しつつ、「規制」を最小限にしている点にある。外泊が認められ、男性を部屋に招くこともできる。女性の友人なら宿泊も可能。一般的な福祉施設や支援住宅ではまず考えられない自由度である。私に関わる生徒たちにこの話を伝えると、ほとんどの子が驚きと安堵の混ざった笑顔を見せる。「そんな場所、本当にあるの?」という反応さえ返ってくる。制度内で守られながらも、常に誰かから「ダメ」と言われ続けてきた経験を持つ彼女たちにとって、他者との関係を自分で「選べる」ことは、尊厳そのものである。Nagomo 矢向が提供しているのは「居場所」であると同時に、「自律の練習場」だと感じる。

さらにこのシェアハウスという形態が生み出す「人との距離感」も重要である。一人きりではない、しかし家族のように過剰に干渉されるわけでもない。その曖昧な中間領域こそが、支援付き居住の価値を支えている。共同生活のなかで、洗濯機や台所の使い方や、日々の生活音の大小、互いの生活方法や価値観をめぐって小さな摩擦が生まれる。そこに「対話」や「葛藤の調整」という生きる力が育っていく。孤立と依存（あるいは支配）のどちらにも振れない関係性の練習——それが日常の中で自然に起きているのだ。リビングで交わす何気ない挨拶や、お互いの生活リズムを気遣う温かさ。そうした

日々の積み重ねが、「人と一緒に生きることは、怖いことばかりではない」という実感へとつながっていく。

また、職員や支援スタッフの関わり方にも特徴がある。Nagomo 矢向では、支援の主体が「支援者」ではなく「入居者本人」にあるという理念が貫かれている。支援者はあくまで伴走者として寄り添い、決定は本人に委ねる。その関係性は、これまで「指導される」「保護される」立場に置かれてきた若者にとって、まったく新しい体験となる。彼女たちは少しずつ、自分の言葉で「こうしたい」と考え、伝える力を取り戻していく。支援関係が「支配」や「管理」ではなく、「信頼」によって成立しうることを、この場所は体現している。

高校SSWとして私が常に考えているのは、「安全」と「自由」はどちらか一方を犠牲にして成り立つものではない、ということだ。Nagomo 矢向の実践はそのことを教えてくれる。若者が安心して眠り、好きなものを食べ、信頼できる人と話す——それは一見ささやかな営みでありながら、人生の再出発には欠かせない基盤である。そうした生活の積み重ねが、次第に「未来を考えたい」「自分で働いてみたい」といった意欲の芽を育てていく。

だからこそ、支援付きシェアハウスは、困難を抱えた若年女性を「守る場所」であると同時に、「未来に送り出す場所」でもある。そこでは「支援」が「自立」への足枷ではなく、むしろそのための“足場”として機能している。誰かに選ばれるのではなく、自分で選び、自分で決めるという小さな成功体験の積み重ね。その猶予と伴走を提供している点に、この事業の本質的な価値があると考えている。

願わくば、こうした若年女性向け支援付きシェアハウスが、一部の善意や献身に頼る取り組みで終わらず、社会的に制度として位置づけられることを望む。若者が安心して支援につながれる仕組みを、

社会全体で支えること。誰もがつまずき、居場所を失う可能性のあるこの社会で、「あなたの帰る場所はここにもある」と言える環境をどう守っていくかが、これからの私たちに問われているのだ。

Nagomo 矢向の扉を開けると、おだやかな明かりとリビングの無垢材の樹のやわらかな香りが出迎えてくれる。そのあたたかさが、一人ひとりの明日を支えている。私は高校SSWとして、これからもそんな「もう一つの居場所」を社会に広げていく取り組みにかかわり続けたいと心から想っている。

検証会を終えて ～住まいを軸にした支援の意義について～

秋山 伶史

株式会社秋山立花代表取締役
特定非営利活動法人全国ひとり親居住支援機構代表理事
全国で初となるシングルマザー専用シェアハウスを企画し、
母子家庭向け住居のポータルサイト「マザーポート」を運営
1981年生まれ



1. はじめに:

若年女性の「居住の脆弱性」という社会課題

私が2012年から母子家庭の居住支援に携わる中で、常に直面してきたのは「住まいがなければ、そのほかの支援に繋がっていくことが困難になる」という現実です。また、居住支援というと高齢者に対する支援が政策面でも多くのリソースが割かれており、母子家庭や若者への居住支援は十分なリソースが割かれてきませんでした。住まい確保に関する公的なセーフティネットは生活保護の住宅扶助、公営住宅、住宅セーフティネット法がありますが、それぞれに課題があり十分なセーフティネットになっているとは言い難い状況です。そして、いずれの制度にもかかりづらい制度の空白部分と言えるのが、母子家庭や若者だと言えます。

本報告書で示された、生活クラブ生活協同組合による「Nagomo 矢向」の実践は、この空白を埋める「中間的居住支援」として非常に高い価値を持っています。単なる住宅の提供に留まらず、地域の資源や「多様な大人」との関係性をデザインの中心に組み込んだ点は、これからの居住支援が目指すべき一つの到達点を示していると言えるでしょう。

2. 「物理的な安心」から「心理的な拡張」へ

本報告書の調査結果の中で最も注目すべき点は、住居という「ハード」の提供がきっかけとなり、入居者の「ソフト（精神面）」に与えた変容のプロセスです。

・「たい」という欲求の芽生え

入居当初、心身の疲労から「ずっと寝ている」状態だった女性たちが、生活基盤が整うにつれ、「旅行に行きたい」「食べたい」といった前向きな欲求（「たい」のつく発言）を口にし始めるプロセスは、居住支援の本質を突いています。これは、安心できる住まいが、生存のための「防衛」から、自己実現のための「探求」へとフェーズを移行させる力を持っていることを証明しています。

・偶発的な出来事による関係性の再編

報告書にある「ゴキブリの駆除」や「断水時の助け合い」といった日常のハプニングが、入居者同士の壁を崩し、専門機関ではない「身近な人」への相談へとつながったエピソードは、支援のあり方に示唆を与えます。ガチガチに管理された寮ではなく、適度な自律性が保たれた「シェアハウス」という形態だからこそ、こうした自然発生的なコミュニティ形成が可能になったと考えられます。

・人間関係を多様化する価値

ハウスの管理者のみならず、清掃スタッフや食事スタッフ、関連する支援団体など、複数の大人と関わる機会があることは大きな特色の一つであり、価値であると考えます。特に、親との葛藤を抱える彼女たちにとって、複数の価値観を持つ大人と接する機会は、「大人は一色ではない」という気づきを与え、受援力（助けてと言える力）を育む貴重な機会となっています。

3. 浮き彫りになった課題と今後の展望

一方で、本報告書は今後の支援体制を構築する上での重要な課題も提起しています。

・経済的自立への高いハードル

入居者の多くが所持金数2万円以下という状況が、居住支援を必要としている若者たちの窮状を端的に表しています。住まいの確保が生活保護や奨学金の申請を可能にした点は大きな成果ですが、こうした支援が果たして民間が果たすことなのか。という疑問は残ります。本プロジェクトで得られた知見をもとに、行政がより能動的な支援体制を構築することも求められると思います。若者たちにすぐに経済的な自立をせよ。というのは大きなハードルになります。より細かくシームレスな制度設計を官民合わせて考えいべきだと思います。

・制度の狭間にいる10代への対応

緊急利用の申し込みが高校のスクールソーシャルワーカー（SSW）から多く寄せられ、中には16歳のケースもあった事実は重い問いを投げかけています。未成年が家を離れる際の法的なハードル（親の同意等）や、一時保護所の「隔離」に対する本人たちの拒絶感に対し、このシェアハウスが果たした「安全な逃げ場」としての機能は、児童福祉の現場においてもより積極的に評価されるべきです。

4. 結びに代えて

生活クラブ生協の組合員による「Housing Gift（一口300円の寄付）」という仕組みは、居住支援を一部の専門家の活動に留めず、地域住民一人ひとりの「自分事」へと昇華させた素晴らしい試みです。「住まいは人権である」という言葉を具現化し、若者が困難に直面した際に「まずはここへ来ればいい」と思える場所があること。そして、そこには多様な大人が温かく迎え入れる文化があること。このNagomo 矢向のモデルが、神奈川から全国へと広がり、誰もが「気にする・気にされる関係性」の中で生きていける地域社会が実現することを切に願っています。私たち「全国ひとり親居住支援機構」としても、本報告書から得られた知見を共有し、多様な主体と連携しながら、住まいを基軸とした支援のさらなる深化に邁進する決意です。

中間的居住支援としてのシェアハウス ——協同組合の新たな挑戦

祐成 保志

東京大学大学院人文社会系研究科教授
専攻は社会学 ハウジング研究
東京大学文学部・同大学院博士課程修了、博士（社会学）、
信州大学准教授、プリストル大学客員研究員などを経て現職
著書：『〈住宅〉の歴史社会学』（2008年）
共編著：『コミュニティの社会学』（2023年）他
1974年 大阪府生まれ



はじめに

本稿では、Nagomo 矢向における居住支援の特質と、それを支える組織文化について考察したい。まず、居住支援が、住まいの提供を通じて、家族と暮らしの場の一体化を解体し、生活のソフトウェアを書き換える実践であることを明らかにする。次に、このような個別的で不定形なニーズに応える「コミュニティによるケア」が、なぜ既存の隣人・友人関係だけでは困難なのかを検討する。そのうえで、協同組合が、いかにして隣人の定義を拡張し、コミュニティの連合体という新たな地域社会像を提示しつつあるのかを論じる。最後に、生活クラブが半世紀にわたり培ってきた課題解決の技法が、いかにしてこの新しい居住支援モデルを下支えしているのかを考察する。

1. 家族と暮らしの場の分離

生活の立て直しを考えるうえで、「血縁・婚姻」ともつづいた家族（family）と「生活のための資源をともにする日常的な暮らしの場（household）」を区別することは有益である。

若年女性の居住困難は、多くの場合、家族関係の破綻によって引き起こされる。これに対処する一つのアプローチは、家族関係を修復することによ

て、暮らしの場を安定させるというものである。しかし、家族関係の修復には膨大な時間と労力がかかり、その成否も不透明である。

そこで、家族と暮らしの場を分離したうえで、まずは暮らしの場の安定をはかるという、もう一つのアプローチが有力な選択肢となる。Nagomo 矢向による居住支援は、第二のアプローチを具体化するものである。

住まいは、暮らしの場（household）を安定させるための資源のなかでも、とくに重要なものである。ただし、住まいを確保するだけでは十分とはいえない。この点については、岡部氏・斎藤氏も参照しているサンドラ・ウォルマンの資源論が手がかりになる。

住まいは暮らしの場を営むための基盤となる。しかし、住まいがあったとしても、家事をこなすための人手がなければ暮らしは維持できない。足りないものを購入するためのお金も欠かせない。「住まい」「人手」「お金」のように、生活の枠組みを規定する資源を、ウォルマンは「構造的資源」と呼ぶ。

ただし、生活に必要なのは構造的資源だけではない。ウォルマンは、「情報」「時間」「アイデンティティ」の三つを挙げ、それらを「編成的資源」と呼んだ。編成的資源は、「環境の制約とうまく折り

あうこと、つまり、人がチャンスに出遭ったり、問題の解決にあたりたり、役に立ちうる機会をうまく利用する」（Wallman 1984=1996: 49）ことを可能にする。

構造的資源がハードウェアだとすれば、編成的資源はソフトウェアにあたる。「情報」は、編成的資源のなかでもとくに重要なものである。情報の有無や質によって、他のさまざまな資源が入手できるか、そして、使いこなせるかどうかは左右されるからである。

「時間」には二つの側面がある。一つは、時間の長さである。役に立つ情報の多くは、親族や友人など身近なつきあいのネットワークを通じてもたらされる。ある程度の時間をかけなければ、人との距離を縮めることはできず、価値のある情報をやりとりできる関係を築くこともできない。もう一つは、時間の使い方である。時間の配分次第で、どのような構造的資源が得られるかが変わる。

「アイデンティティ」は、自分が何に属していると感じるか（帰属意識）を表している。自分のアイデンティティをどこに見いだすかで、生活の重点の置き方が変わる。例えば、家族は強力な帰属先であるが、その強固さゆえに、別の帰属先へのつながりを閉ざしてしまう可能性もある。

利用できる構造的資源と編成的資源の質によって、暮らしの場の質が変わる。ここで注意したいのは、現代社会では編成的資源の重みが増している、という指摘である。編成的資源が欠乏すると、構造的資源にアクセスし、それらを使いこなすことができなくなる。それゆえ、社会が総体として貧しいわけではないにもかかわらず、貧困がどこにでも生じうる。しかも、気づかれにくい。

岡部氏がいう「媒介的コミュニティ」は、編成的資源が伝達・共有される場であり、斎藤氏が強調する「時間」は、編成的資源の核になる。この観点から見ると、Nagomo 矢向の居住支援の意義は、住まいの確保という側面だけではとらえきれな

い。住まいという構造的資源を足場にしながら、編成的資源が回復・形成されるプロセスにこそ、その真価がある。

2. 協同組合による地域社会の再定義

次に、この事業が目指す「ケアに満ちた地域社会」という目標について、「コミュニティ・ケア」の概念を手がかりに考えてみたい。

コミュニティ・ケアには二つの側面がある。「コミュニティにおけるケア（Care in Community）」と「コミュニティによるケア（Care by Community）」である。

「コミュニティにおけるケア」は、住み慣れた地域で、専門家が制度的枠組みにもとづいて提供するケアを利用することを可能にする。「コミュニティによるケア」でも、住み慣れた地域でケアが提供される。ただし、その担い手は専門家ではなくコミュニティの成員である。コミュニティによるケアに期待されるのは、不定形で個別的なニーズにたいする柔軟な対応である。そして、ケアの担い手を、家族だけでなく、隣人や友人などへ拡張することが課題となる。

「コミュニティによるケア」は肯定的に語られることが多いが、その難しさも多くの人々が感じている。その理由については、グラハム・アランによる考察が説得的である。

隣人との関係は、「協力とプライバシー、援助と非干渉、友好性と隔たり」（Allan 1985=2015: 200）のバランスの上に成り立つ。協力しすぎればプライバシーが脅かされ、継続的な援助の提供は干渉につながる。あくまでも「友好的な隔たり」の範囲内で小さな援助のやり取りが行われるときに、隣人との関係は安定する。このため、生活への干渉につながる関わりは敬遠される。

友人との関係も、ケアする／される関係とは両立しがたい。友人は、ケア（援助）ではなく社交性（楽しみ）のために集う。友人関係では、かかわりあ

う者同士の対等性が重視される。友人関係は、お互いの立場が似かよっている者どうしの間で発展しやすい。ここにケアする／される関係が入り込むと、対等性が崩れる。

隣人・友人関係とケアする／される関係のへだたりは、「気にかけること (caring about)」と「世話すること (caring for)」の違いとして表現できる。隣人や友人は、「気にかけること」はできても、それが「世話すること」につながるわけではない。

とはいえ、「コミュニティによるケア」がまったくの絵空事かといえば、そうではない。友人や隣人は継続的に構造的資源を提供することはできないとしても、編成的資源の面では助けになる。構造的資源についても、ボランティアの活動が大きな助けになることを私たちは知っている。ただし、もともと隣人や友人であった人がボランティアを兼ねるよりも、「見知らぬ他人」の方が適しているという指摘は重要である (Allan 1985=2015: 207)。そして、ケアする人とされる人の間の不均衡を固定しないよう、サービスの内容を明確にし、できれば有償とすることが望ましい。

こうした知見をふまえると、Nagomo 矢向の居住支援が、「コミュニティによるケア」の限界に挑戦し、これを乗り越えようとする試みであることがわかる。

では、協同組合が運営者であることにはどのような意義があるのだろうか。協同組合は本来、組合員同士の「互助 (Mutual Aid)」を目的とする組織である。しかし、Nagomo 矢向による居住支援の対象は、組合の外にいる若年女性であり、「互助」ではなく、「博愛 (Philanthropy)」のようにも見える。協同組合と居住支援には、一定の緊張関係がある。活動の対象を拡張するためには、組合員の間でどのように納得を広げるかが課題となる。その際に鍵となるのが、「隣人」という関係であると思われる。伊藤保子氏は、生活クラブ神奈川の仲間とともに保育事業をおこなう NPO 法人さくらんぼを立ち上げた。伊藤氏は、さくらんぼが受託した児童家庭

支援センターの活動を通じて、同じ地域で暮らす若い母親たちがかかえる困難に気づいた。そして、この困難の根底に、定位家族でのトラブルと、実家から逃れるための早婚や若年出産という現実があることを知った。(注 1)

若年女性の潜在的なニーズの発見が、NPO 法人さくらんぼが 2018 年に開始した下宿事業、クラウドファンディングによるシェアハウス「下宿や With JIKKA」開設の原動力となった。こうした活動を基礎として、生活クラブ神奈川との連携が進み、2023 年 4 月の Nagomo (横浜市旭区)、2024 年 9 月の Nagomo 矢向 (横浜市鶴見区) の開設につながった。

では「隣人」は、同じ地域に暮らす人に限られるのだろうか。DV 被害者において顕著であるように、同じ地域にとどまること自体がリスクになることがある。居住支援においては、地域に住み続けることだけでなく、地域からの安全な離脱の可能性を確保することが求められる場面もある。

実際、Nagomo 矢向は、危険から離れ、暮らしを立て直すための場所を提供している。さらに、広域で展開する生活協同組合がその強みを発揮し、複数の地域をむすぶネットワークづくりが進むならば、その機能はさらに強化されるだろう。ここで起きているのは、コミュニティや地域社会という概念の問い直しである。「ケアに満ちた地域社会」は、開放性と流動性をそなえたコミュニティの連合体として再定義されようとしている。

3. 生活クラブの組織文化

こうした特質をもった Nagomo 矢向の居住支援を可能にした条件として、生活クラブの組織文化がある。1980 年代半ばから 90 年代前半、会員、役員、ワーカーズコレクティブ、専従職員、離脱者を対象として、社会学者たちによる大規模な調査が行われた。それらを読み返すと、生活クラブの思想と方法について理解するための手がかりが得られる。

成富 (1988) は、生活クラブの成長を「試行錯誤を通じた学びの物語」として描いた。活動のなかで生じる失敗や衝突を物語として描き、それを共有することが、運動の成長を支えていると指摘したのである。成富は、「その方法論の最大の特徴は、完成された理念的方法にあるという以上に、経験を理念として総括していく方法にこそある」(成富 1988: 201) と指摘している。

また、山岸 (1988) は「台所から世界が見える」という象徴的な言葉で、家庭内の消費行為を社会変革の出発点として位置づけた。生活クラブでは、「商品」という言葉は使わず、代わりに「消費材」と呼ぶ。これは、モノの交換価値ではなく使用価値を重視することを意味する。この消費材という概念によって、モノは社会関係の媒介として再定義される。

さらに天野 (1988) は、生活クラブの組合員が、みずからを「生活者」と定義することに着目する。生活者としての自覚を持った人々は、「誰が作ったかわからないものを買って使わない」という態度を表明する。やがてそれは、「誰が使うかわからないものをつくってお金をもらわない」という態度に発展する。ワーカーズコレクティブは、こうした態度に支えられる。それは、「消費する側に立って生産する」という新しい働き方である。ワーカーズコレクティブは、家庭内に閉じこめられたシャドウワーク (アンペイドワーク) を有償労働に転換した。生活者の労働は、生産者と消費者の分離を乗り越えようとするものである。同時に、企業や行政といった巨大組織と、家庭という私的空間の分離、そしてこれにともなう地域社会の空洞化に対抗する実践でもあった。

のちに社会運動研究者の道場 (2016) は、生活クラブが一過性の運動にとどまらなかった理由は、次の世代を育成する相互学習の仕組みにあると指摘した。

生活クラブには独自の語彙があり、それらには小

さな物語がともなっている。利用者がこれらのキーワードや物語に親しみ、理解を深めていくと、それらが重なり合い、自分もまた生活クラブという大きな物語の一部であるという感覚が得られる。生活クラブには豊富な「物語資源」があり、それを共有し更新していく仕掛けが組み込まれている。メンバーが活動の歴史を語り直すことで、過去の理念が新たな取り組みに重ね合わせられ、形を変えながら再演される。

生活クラブによる居住支援もまた、こうした組織文化によって支えられているのではないだろうか。「Housing Gift」にも、それが現れているように思う。その特徴は、組合員が共同購入という日常的な経路を通じて参加している点にある。購買力の結集は、消費者を集団化して、意識的に生産者を選び、育てることである。「Housing Gift」において集団化されるのは、購買力ではなく「支援力」というべきものであろう。

組合員の寄付を集めて基金を作ること、組合員が持つ資格や経験といった能力を結集すること、この両面で「支援力の結集」が図られる。「結集」という方法からは、専門家に能力と決定を独占させるのではなく、誰にどんな支援をするかを自分たち(「おおぜいの私」)で決める、という自治意識がうかがえる。

むすび

居住を、単に住宅の確保としてではなく、生存のための場所の獲得として捉えるなら、そこには少なくとも〈眠る〉・〈作る〉・〈蓄える〉という異質な側面が重なっている。すなわち、安心して眠れること(受動性)、環境に働きかける住みこなし(能動性)、そして記憶や関係の蓄積(継承性)である(祐成 2023)。

シェアハウスという形式は、この複合性を作動させるための好条件を備えている。外形上、ふつうの住まいであることは、とくに重要な意味をもつ。支

援の介在が前面に出にくいことは、ケアされる者としての役割の固定を避け、暮らしの主体としての自己理解（アイデンティティ）を手に入れることを助けるからである。ひとりですごせるシェルターの機能を前提としながらも、設備の不調や利用者の中で生じる小さなトラブルは、関係の再調整の契機になりうる。Nagomo 矢向では、それらが関係の破綻に結びつくことを避けるための安全装置がもうけられている。

Nagomo 矢向の実践は、施設でも市場でも家族でもない中間の領域で、住まいを足場に生活の編成を支える試みである。その運営に協同組合が関わることは、組合員の互助をこえて、公共的な課題を引き受けるための活動の再定義をとまなう。生活クラブが培ってきた方法は、この更新を担い手のあいだで意味づけ、持続させる回路として働く。Nagomo 矢向は、支援のアプローチという点でも、運営の方法という点でも、居住支援の新たなモデルを提示している。

参考文献

- Allan, G., 1985, Family Life, Blackwell. (天木志保美訳, 2015, 『家族生活の社会学』新曜社)
- 天野正子 1988 「「受」働から「能」働への実験」佐藤慶幸 (編) 『女性たちの生活ネットワーク』文真堂
- 道場親信 2016 『戦後日本の社会運動』と生活クラブ』市民セクター政策機構
- 成富正信 1988 「消費における「主体性・能動性」の発見史」佐藤慶幸 (編) 『女性たちの生活ネットワーク』文真堂
- 祐成保志 2023 「居場所の条件」祐成・武田俊輔編 『コミュニティの社会学』有斐閣
- 山崎哲哉 1988 「台所から世界が見える」佐藤慶幸 (編) 『女性たちの生活ネットワーク』文真堂
- Wallman, S., 1984, Eight London Households, Tavistock. (福井正子, 1996, 『家庭の三つの資源』河出書房新社)

(注1) 2024年8月22日に実施した伊藤保子氏、半澤彰浩氏に対するインタビュー（聞き手：祐成保志、税所真也）にもとづく。

生活クラブ神奈川の居住支援の取り組みとまちづくり

篠崎 みさ子

生活クラブ協同組合・神奈川理事長
1987年安心安全な食べ物を子どもに食べさせたいと生活クラブに加入3人で班を結成し取り組む。子どもにアレルギーがあり、石けんの使用や環境問題にも関心を持つ。2004年横浜みなみ生活クラブ理事、2016年横浜みなみ生活クラブ理事長、2020年より生活クラブ生協・神奈川理事長



今回この検証会で Nagomo 矢向の取組とその効果がある程度まとめることができました。

ご協力くださった皆様にお礼申し上げます。ありがとうございました。

2023年居住という課題に向かって生活クラブが動き出し、少しずつ広がっていることを実感しています。今回のまとめにあたり、これまでの動き、これからの方向性を確認しました。

1. 社会背景と居住支援の取り組みに向けて

住まいがひとびとの生活の基盤として保障されることが必要です。これまで、住宅問題は「個人」の問題とされています。生活困窮にある若者・女性・高齢者が抱えているすまいの問題は何も解決されていません。

「住み慣れたまちで自分らしく暮らし続ける」ことを大事にしてきた生活クラブ生協が物としての「住宅」ではなく、人の暮らしを支える「居住」の提供をめざし居住支援法人を設立しました。単に住まいの確保ではなく、まちづくりとしての居住支援の取り組み、オルタナティブな居住支援を提案していきます。

孤立化が進む地域社会の中で「居住支援」は、「住居 (House)」だけではなく、地域とのつながりがある「住まい (Home)」の提供が重要であり、社会参加や人とのつながりを含めた生活の営みに伴走支援をしていく必要があります。「住まい」を取り巻く「タテ」のつながりと「地域」という「ヨコ」のつながりを結ぶ拠点として居場所・居住支援が

あります。それは、人間らしい暮らしの場を作ろうとする私たちのまちづくりの一環であり、組合員ひとりひとりが自分事として取り組んでいくことが大切だと思います。

2. これまでの生活クラブ神奈川のケアの取り組み

生活クラブ神奈川は、組合員同士の「お互いさまのたすけあい」から、顔の見える関係性づくりを進めてきました。そして、お互いさまのたすけあいが息づく地域づくり（共生型の地域社会づくり）を、歳をとっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、自分たちに必要なサービスを自ら参加し実践する W.Co を生み出し参加型福祉をすすめてきました。

2017年、生活クラブ神奈川、さがみ生活クラブ生協、NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ協会の3者による共同企業体として、「はたらつく・ざま」（座間市相武台）を開設し、就労準備支援を行っています。就労に向けた日常・社会生活自立のための支援や就労体験機会の提供など生活の自立のため

の支援や就労体験の機会の提供などを行う伴走支援を行っています。その社会的有用性が認められ、湯河原、平塚、綾瀬と広がるとともに、居場所や学習支援にも広がっています。

3. 生活クラブ生協の居住支援の取り組み

2023年に始まった「ホームタウンみなみ」は、生活クラブ生協の配送センターである旭センター3Fを地域に拓き、生活クラブの地域貢献として開設されました。NPO法人さくらんぼが運営するシェアハウス「Nagomo」に加えて、組合員参加のみんなの食堂、保育スペースからなる「ホームタウンみなみ」はNPO法人さくらんぼ、横浜みなみ生活クラブ生協、生活クラブ神奈川の三者による共同企業体を組み取り組んできました。誰もが地域の中で生き活きと暮らし続けるために“福祉”でも“自立”でもない“地域の支えあい”としての地域拠点づくりを目指しています。

このまちづくりとしての居住支援を他の地域でも展開していくことでさらに社会化をすすめていく必要があります。安全で安心な居住を提供するシェアハウスで、女性の自立生活の順調なスタートを支援し「住まい」を通じた人やコミュニティとの関係性の回復と制度事業だけによらない、自立にむけたオルタナティブな居住支援として位置づけ、持続可能な地域社会づくりをめざして活動中です。

2024年4月「ケアに満ちた地域社会をめざして」生活クラブ生協神奈川が神奈川県から居住支援法人の認可を受けました。同年7月、矢向センター(配送センター)3階を改修し「Nagomo 矢向」開設し、9月ケア付きシェアハウス「Nagomo 矢向」の入居が開始しました。このシェアハウスを直営で運営したことから、リアルな現状が見えてきました。その詳細はこの報告書にあります。住居が新しい関係性を生み出し、若年女性の生活の立て直しに有効であったこと明らかになりました。

また組合員からの寄付やつなしまデポの周年イ

ベントの収益より「Nagomo 矢向」へ時計の寄贈など多くの生活物品が送られました。さらに矢向センター行事に入居者がボランティアに参加したり、コモンズ(組合員主催)の企画や講座への招待があるなど、地域や組合員との交流の機会が生み出されました。その共感、生活の中での関係性を広げるためのボランティア「ゆるやか応援団」が横浜北・かわさきの両生協の組合員で形成されるところまで来ています。

当該地域以外の組合員参加は「Housing Gift」への取組があげられます。

この「Housing Gift」は、生活クラブ組合員によるクラウドファンディングの色合いを持たせた「寄付」による参加窓口です。一口「300円」の寄付を消費材の申し込み時に受け付けました。2024年は6月、10月、2025年2月、5月の4回取り組み、参加組合員延べ3,858名、計3,660,300円計画を超える参加と金額となりました。これは、共感性の高い神奈川の組合員のありようを表すものであり、地域生協の居住支援事業への理解や共感がある中でシェアハウスの運営を行うことができたといえます。

4. まちづくりとしてのサブリース型の居住支援の今後の地域展開

生活クラブ居住支援相談電話において、開始以来住居とマッチングできないことが多くあり、その理由として以下4点を把握されています。

- ①経済的問題 滞納が懸念される
- ②関係性の弱さ 緊急連絡先・保証人を頼める人がいない
- ③属性による弱さ 高齢・障害・ひとり親
- ④大家の貸し渋り リスクのある人の入居に抵抗感が強い

この課題は多くの居住支援法人の抱えるものと合致しています。私たちは生活協同組合として、この課題にどう対応できるかを考えるために、2025年10月、居住支援を進めるための有効な手段である

サブリースによる支援拡大のためのプロジェクトを立ち上げました。

プロジェクトでの検討概要は以下のようになります。

1) まちづくりとしての居住支援を各地域生協での展開をめざします

生活を支えるつながりを広げ作り出しながらまちづくりの中でサブリース型住宅に取り組むことで「住宅」と「暮らし」の一体支援を継続的に「地域」で実践します。それにより人と人がつながりあい、「気にし合える関係性」をつくり出し、住居を「House」から「Home」に変えていこうというものです。

2) サブリース型住宅検討

5つの地域生協への展開をすすめ、これによって多様な主体をうみだしながら、住居の問題を個人の問題ではなく地域社会の問題として捉えていきます。この問題の解決のために、居住をとりまく生活クラブ運動グループのネットワーク(地域生協、市民連帯経済つながるかながわ、地域で活動事業を展開しているW.Co、生き活き市民基金、居場所アソシエーション、神奈川ローカルネットワークなど)との連携と協働が欠かせません。同時に、生活クラブ居住支援法人と地域生協の連携も重要な視点となります。居住支援を地域で展開し「気にし合える関係性」を地域生協と生活クラブ居住支援法人の連携で進め、今後の展開方法に合わせた関係性や場づくりに対応していきます。地域のワーカーズ・コレクティブ、市民団体、生活クラブ等でそれぞれの提供できるサービスを模索し、「気にし合える関係性」づくりを進めていくことを目指します。具体的には各地域生協エリアで1か所、居住支援と連携可能な地域拠点づくりを進めます。

3) まず、通過型支援住宅をすすめます

Nagomo 矢向にある緊急利用室は、安心できる住居の中で、追われているような大きな不安

や混乱の中から落ち着いて自分の状況を考える時間の提供になっていました。このような機能は若年女性だけでなく、住居という生活の礎を失った人にも同様に必要だと思います。一時的に住居を提供することはシェルターの機能に加えて、住宅困窮者を次につなぐために状況把握と支援ネットワークの構築の時間の確保することができます。生活クラブ生協神奈川はこのような機能を持った住宅を「通過型支援住宅」として位置付けます。サブリース型居住支援展開において、この「通過型支援住宅」は支援効果を高めることができるのではないかと考えます。その住宅確保の原資には組合員からの「Housing Gift」の寄付を当てます。多くの組合員「Gifts」が制度外の新しいチャレンジを支えると同時に、事業運営としても分散型でいくつもの物件を抱えておく経営的なリスクを軽減することにもなります。生活クラブサブリース展開において1か所の「通過型支援住宅」を確保しながら進めます。

5. まとめ

居住における現状や支援制度の課題に自分事として向き合うことが必要です。何が出来るかを考え実践する組合員の広がりもさらにつくりながら、おおぜいの組合員に投げかけ、気にし合える関係、あたたかい地域づくりを進めていきたいと考えます。気にし合える関係性をひろげることが、これまでめざしてきた誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける地域づくりです。

5つの地域生協でのサブリース型居住支援の取り組みにつながるよう支援、連携を行っていきます。まちづくりとして、サブリース型居住支援の取組のイメージを地域生協リーダーと「こうあったらいいな」ということを語り合いました。語り合った夢を結びとして、記します。

夢を大切に、地域の活動に活かしていけたらよいなと思います。

「こうあったらいいな」 組合員リーダーの声

- * 地域の人達と話せる場「拠点」を持ちたい家族が大きくなったようなイメージ。支え合いが自然にあるような関係性が作れるような場所。
- * 総合福祉機能の「拠点」のイメージ
- * 周囲にもサブリース物件を見つけて、高齢者などサポートが必要な人が入居して、訪問介護や産後支援に行くなどつながりのある支援拠点
介護者・保護者が煮詰まったり追い詰められたりのガス抜きになる場、リラックスカフェ・ほぐし処みなどを併設されたもの。
- * 生活クラブ神奈川のネットワークにある他の支援事業でつかんだ居住ニーズに対する対応
- * 組合員の空き家・空き室の活用
- * すでに居場所や介護などを実践されている施設や団体などと連携して、その近くに居住の機能を広げる
- * 「共同住宅」の中に、さまざまな人たちが集うスペースをつくり、その周辺の住宅をサブリースとして点在させて人間関係を広げていく。地域にふらっと行かれる居場所や拠点をつくり、「共同住宅」と行き来し一緒にご飯を食べたり、話したり、お互いにできることをし合ったり等、人と人の関係性を深めていける場作り。
- * 人と拠点をつなぎ、地域丸ごと家族のような「産まれてから看取りまで」これまで多様に生み出してきたサービスも駆使し、連携して安心して暮らし続け、人生を豊かな気持ちで全うできる地域社会を目指していきたい。
- * 一棟型で住むなかで、いろいろな機能（相談・医療・介護など）と組み合わせられれば理想的だ。
- * 住民と近隣の方たちとのたすけあいの拠点としたい。サブリース住宅支援を始めるなら、集合型でチャレンジしたい。応援する人たちへの共育も場がある
- * 制度事業を補完するための居場所から居住施設につないだり、居住で繋がった人を居場所につないだりという行き来が同じ事業体の中で出来る場所。生活クラブの運動グループの連携を活かし、ユニオンの居住支援事業を地域生協がともにやっていく。そのための居場所をあちこちで展開していければよい。

発行日:2026年3月

発行者:生活クラブ生活協同組合・神奈川

たすけあいネットワーク事業部ソーシャルインクルーシブ推進室

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-2-15 パレアナビル6F

TEL 045-620-0455

本報告書は令和7年度「国土交通省所管 スマートウェルネス住宅等推進事業 住まい環境整備モデル事業【支援付住宅型】」の補助を受けて、【休眠職員寮を活用した女性を対象とした支援付きシェアハウス事業とその効果検証調査事業】の報告書として制作しました。